水戸市発掘調査報告会 2017-2018
発表要旨集

報告①　薬王院東遺跡の調査成果と新指定文化財について
～弥生と古墳のはざまの中で～
新垣　清貴

報告②　柳河町遺跡第 5 地点第 2 次調査報告
廣松　滉一

報告③　西原古墳群第 17 地点
染井　千佳

報告④　国史跡　台渡里官衙遺跡群
米川　暢敬

報告⑤　遠台遺跡第 22 地点第 2 次発掘調査の報告
丸山　優香里

報告⑥　河和田城跡
～水戸を代表する中世城館の堀と土塁の調査～
松浦　史明・新垣　清貴

報告⑦　水戸城大手門跡の調査 ～“瓦塀”を考える～
関口　慶久

2019 年2月

水戸市教育委員会

ごあいさつ

豊かな自然環境と起伏に富んだ地形に恵まれた本市では，旧石器時代から人々が住みはじめ，原始・古代・中世・近世・近現代に至るまで，我が国の歴史の中でも注目すべき足跡を残してまいりました。その足跡は，私たちの足下に眠る 523 か所の遺跡の中に埋蔵されています。

こうした豊かな埋蔵文化財は本市の貴重な財産であり，これを次世代に伝えるとともに，郷土愛の醸成やまちづくりに生かしていくため,本市では平成 22 年度に埋蔵文化財センターを設置し，埋蔵文化財の保護・保存・活用に取り組んでまいりました。

近年では毎年 200 件を超す発掘調査を実施し，従来定説とされていた本市の歴史を書き換えるような発見も生まれています。

今回の発掘調査報告会は，2017－2018 年度に調査した発掘調査のうち，特に注目される成果が得られた調査について，発掘現場の担当者がわかりやすく御報告するものです。

本報告会をとおして，本市の歴史を生き生きと物語る埋蔵文化財に親しみを持っていただければ幸いです。

平成 31 年２月

水戸市教育委員会教育長　**本多　清峰**

目　次

ごあいさつ・目次・開催要項

報告①　薬王院東遺跡の調査成果と新指定文化財について
～弥生と古墳のはざまの中で～ ………………………… 新垣　清貴　1

報告②　柳河町遺跡第５地点第２次調査報告 …………………… 廣松　滉一　8

報告③　西原古墳群第 17 地点 ……………………………… 染井　千佳　14

報告④　国史跡　台渡里官衙遺跡群 ………………………… 米川　暢敬　19

報告⑤　遠台遺跡第 22 地点第２次発掘調査の報告 ……………… 丸山　優香里　25

報告⑥　河和田城跡
～水戸を代表する中世城館の堀と土塁の調査～ … 松浦　史明・新垣　清貴　31

報告⑦　水戸城大手門跡の調査～“瓦塀”を考える～ ………………… 関口　慶久　38

発表・執筆者紹介 …………………………………………… 44

開催要項

１　名称　「水戸市発掘調査報告会 2017-2018」（明治維新 150 年記念事業）
（平成 30 年度埋蔵文化財センター企画展関連企画）

２　趣旨

水戸市には原始時代から近現代まで 523 の遺跡が存在し，近年は年間 200 件を超す発掘調査が実施されています。2017-2018 年度も多くの遺跡で発掘調査を実施し，地域の歴史を豊かにする新たな発見が相次ぎました。

本報告会は，2017-2018 年度に実施した主な遺跡の発掘調査成果を紹介し，水戸市の豊かな文化財の魅力を分かりやすく発信するものです。

３　日時　平成 31（2019）年２月２日（土）13:20～16:00

４　会場　水戸市総合教育研究所２階　研究室５・６

５　入館料　無料

６　主催　水戸市教育委員会

７　日程

- 13:00　開場
- 13:20　開会・趣旨説明
- 13:30～13:50　報告①「薬王院東遺跡の調査成果と新指定文化財について
～弥生と古墳のはざまの中で～」（新垣清貴）
- 13:50～14:10　報告②「柳河町遺跡第５地点第２次調査報告」（廣松滉一）
- 14:10～14:30　報告③「西原古墳第 17 地点」（染井千佳）
- 14:30～14:50　報告④「国史跡　台渡里官衙遺跡群」（米川暢敬）
- 14:50～15:00　休憩
- 15:00～15:20　報告⑤「遠台遺跡第 22 地点第２次発掘調査の報告」（丸山優香里）
- 15:20～15:40　報告⑥「河和田城跡～水戸を代表する中世城館の堀と土塁の調査～」
（松浦史明・新垣清貴）
- 15:40～16:00　報告⑦「水戸城大手門跡の調査～“瓦塀”を考える～」（関口慶久）
- 16:20　閉会

８　その他　埋蔵文化財センターにて「ミニ展示　水戸の発掘調査速報 2017」を同時開催します（平成 31 年２月 24 日［日］まで）

９　問い合わせ

水戸市教育委員会事務局教育部歴史文化財課埋蔵文化財センター　担当：関口，有田
〒311-1114　水戸市塩崎町 1064-1／電話・FAX：029-269-5090

薬王院東遺跡の調査成果と新指定文化財について

～弥生と古墳のはざまの中で～

新垣　清貴

【薬王院東遺跡第６地点第２次調査概要】

所 在 地　水戸市元吉田町 573-１

調査原因　集合住宅建設

調査期間　平成 30 年１月４日～20 日

調査面積　約 142 ㎡

調査主体　水戸市教育委員会（担当：新垣　清貴）

調査支援　株式会社日本窯業史研究所（担当:水野　順敏）

１　遺跡の概要

薬王院東遺跡は，栃木県那須連山を水源とする水戸市内の北域を流れる那珂川によって開析され形成された那珂台地に立地する。那珂台地は細かく俯瞰すると那珂川や桜川の開析から千波湖を望む台地にあたる。桜川や逆川などの開析による樹枝状の支谷が複雑に入り組む台地縁辺である。本発表のテーマである薬王院東遺跡はこのような，那珂台地を中心に縄文時代から近世と各時代の遺跡が数多く営まれた背景はこのような地勢と決して無縁ではあるまい。

薬王院東遺跡は，式内の古社である吉田神社の西側から進入して南下する支谷の先端部に相当し，ここの狭長な谷を挟み南北に広がる。

歴史的な環境では本遺跡の周辺は縄文時代中期の貝塚である吉田貝塚，縄文時代中期の集落から近世の集落がいくつも点在する。薬王院東遺跡の主体をなす弥生時代から古墳時代にかけての遺構が多いが，千波湖を望む台地縁辺一帯に広がることは注目される。

薬王院東遺跡より同じ台地の南東では弥生時代から近世にかけての長期に亘る大鋸町遺跡が広い範囲にて確認されている。

薬王院東遺跡は平成元年に第１次調査が行われており，今回が２次にあたる。第１次調査は千波中学校の建設に伴い発掘調査が実施され，縄文時代の竪穴状遺構が１基，弥生時代の竪穴建物跡 10 軒，同じく竪穴状遺構１基，古代の竪穴建物跡 38 軒，同じく古代の工房とみられる遺構１基，粘土採掘坑１基，古代から中世とみられる井戸跡３基，時期不明の溝状遺構２条が確認されている。弥生時代の遺構はいずれも弥生後期十王台式で集落内での土地利用が最も活発化する段階が古代８世紀から９世紀にかけてであった。

今回，発掘調査が行われた薬王院東遺跡第６地点は集合住宅建設に先立ち実施された試掘・確認調査によってその所在が確認された遺構を対象に平成 30 年１月４日から平成 30 年１月 20 日にかけて調査が実施された。

２　薬王院東遺跡第６地点の調査成果

今回の調査で確認された遺構は弥生時代から古墳時代前期の竪穴建物跡２軒，中世の土坑１基，小穴１基，時代不明の土坑８基，ピット 25 基が確認された。ここではそのうち竪穴建物２軒，土坑１基について詳しく触れておきたい。

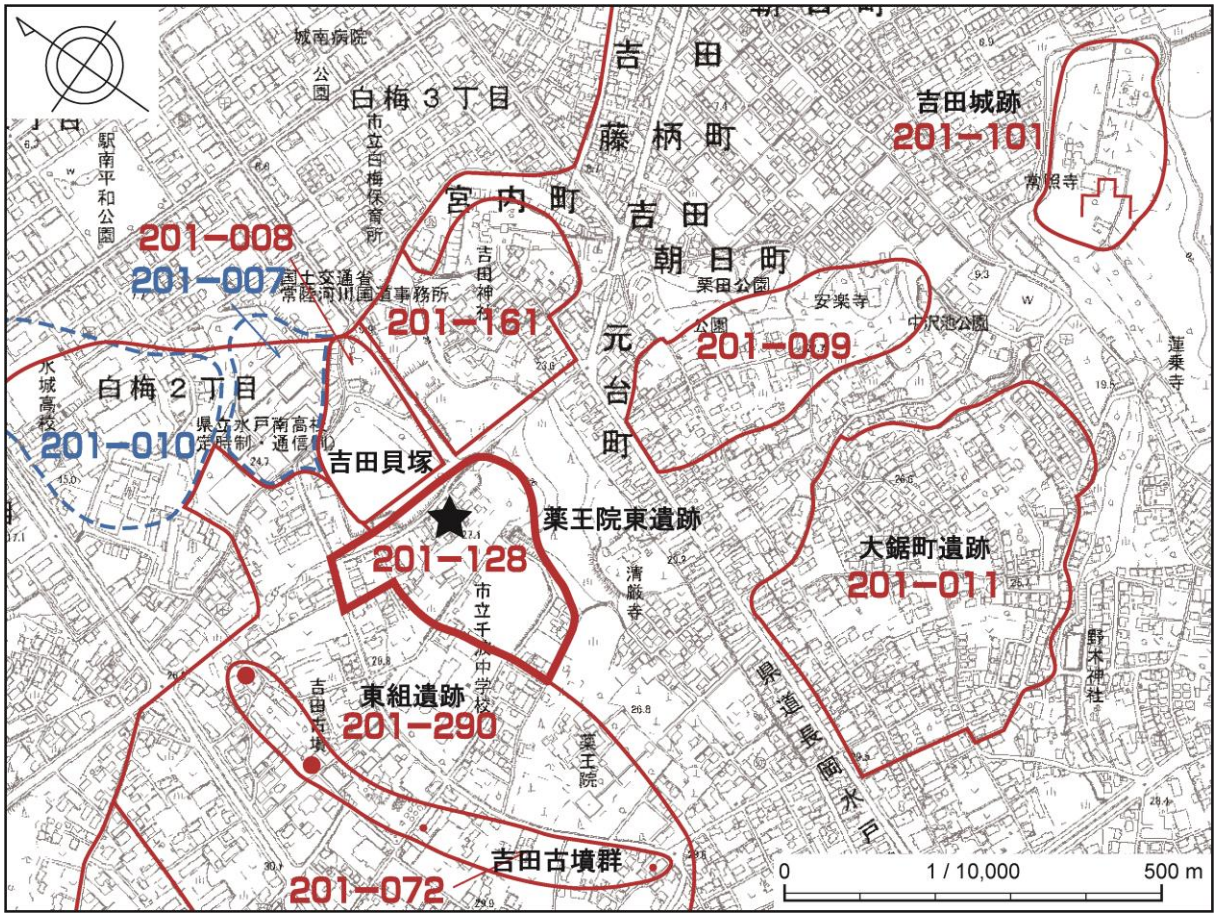

第１図　薬王院東遺跡と周辺遺跡（★の位置が第６地点・千波中学校が第１地点）

１号竪穴建物跡（SI-1）

調査区中央のやや東寄りで検出された。各所に後世のカクランがみられ遺存状況が良好でない。平面形・規模は北東・南西長さ約 4.2m，北西・南東長さ４ｍのほぼ方形であり，主軸方位は N-34°-E である。住居の壁は現存高で 20～35cm，北西辺，南西辺はやや外傾するがその他は垂直ぎみである。壁下に壁溝は確認されず床面はローム層を利用し，ほぼ平坦で堅く締まる。主柱穴とみられるピットは確認されない。南隅の P-1 と東隅の P-2 は貯蔵穴と考えられる。P-1 は 80×90cm の不整楕円形で深さ 20cm，覆土中から土師器片５点が出土した。P-2 は 43×45cm の円形で，深さ 21cm。同じく覆土中から土師器片 16 点が出土した。炉跡は２ヶ所確認された。南北長 50cm，東西 30cm の範囲で厚さ５cm～20cm の被熱痕跡がみられた。

出土遺物は縄文土器，弥生土器，土師器，須恵器など総計 129 点が出土。遺構の帰属年代については，古墳時代前期初葉と考えられる。

２号竪穴建物跡（SI-2）

調査区北西隅で検出された。北半分は調査区外となる。SK-7・８によって切られる。平面

形や規模は明確にし難く,北東・南西長約 4.35m,現存北西・南東約 3.33m を測る。本来は一辺 4.35m ほどの方形と考えられる。南東辺より推定される主軸方位は N-31° -W を示す。壁は 25cm から 30cm である。壁下に壁溝は確認されなかった。床面は平坦で堅く締まる。ピットは主柱穴が２基。貯蔵穴が１基確認された。貯蔵穴の規模は 60cm×90cm で深さ 20cm 程度である。炉跡は確認されない。

出土遺物は縄文土器,弥生土器,土師器,須恵器など総計 147 点である。遺構の帰属年代については,古墳時代前期初葉と考えられる。

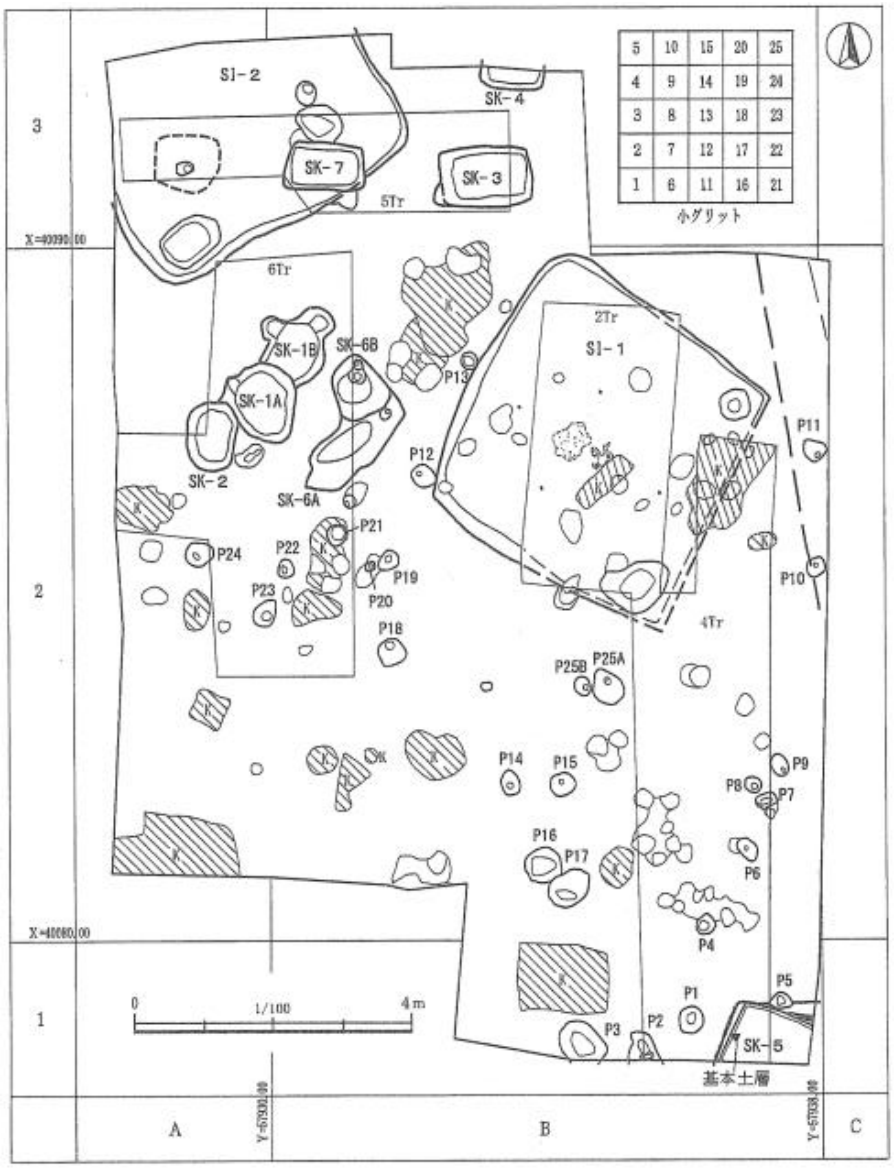

第２図　薬王院東遺跡第６地点　調査区全体図

５号土坑（SK-5）

調査区南東隅に位置する。北西隅の一部を確認したのみで,他の大部分は調査区外にあたると思われる。

平面形や規模は明確にし難く,現存長東西長約 110cm,現存南北長約 95cm,本来は方形もしくは長方形の比較的大型の遺構と推測される。深さ 85cm～105cm で,壁は直立する。底面は,

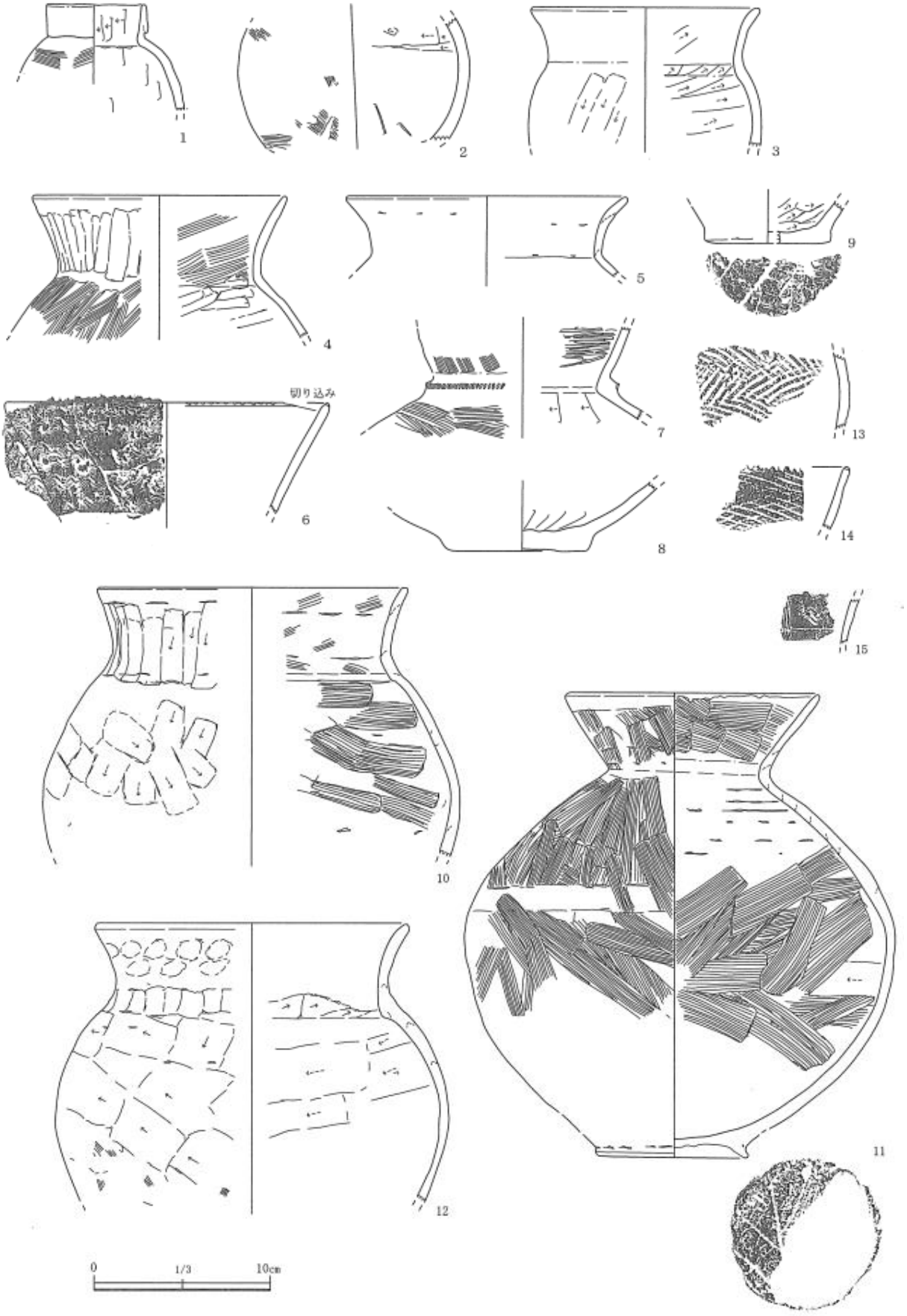

第３図　第６地点　２号竪穴建物跡出土遺物（※６は十王台式と古墳時代土師器甕の折衷）

新旧２面が確認された。旧面は約 15cm 深く掘り下げた後，ローム土で整地しその上面を使用面とする。ほぼ平坦で堅く締まる。その後，厚さ１～1.5cm 程度の黒褐色土の間層の上にローム土主体の土で厚さ１cm～1.5cm の貼床を設ける。同面から直上で古瀬戸の瓶子，折縁深皿，壺などが出土した。出土遺物は，縄文時代の石皿，古墳時代の埴輪，古代の土師器，須恵器の他，14 世紀末から 15 世紀初めにかけての陶器である。遺構の帰属年代については，上記遺物の年代から 14 世紀後半から 15 世紀初め頃と考えられる。

３　薬王院東遺跡第６地点調査成果からみる新指定文化財の評価

薬王院東遺跡の調査では検出された竪穴建物跡２軒はいずれも出土遺物から古墳時代前期初葉という年代が与えられる。なかでも興味深い１例は，２号竪穴建物出土土師器片（第３図-６）の弥生後期の様相を残した古墳時代土師器甕である。

特徴として弥生時代の器形に古墳時代土師器の調整法を残すものとみられる（第 3 図-6)。薬王院東遺跡周辺を例にしてみれば，平成 63 年に発掘調査が行われた大鋸町遺跡第 36 号竪穴建物跡，第 41 号竪穴建物跡出土に「大鋸町式」として井上義安によって提唱されてきたものがみられる。これらは器形こそ弥生時代後期の十王台式そのものであるが，文様構成のうち地文要素として古墳時代前期の刷毛目調整を持つ極めて特異な土器である（第 4 図)。さらに大塚町周辺の大塚新地遺跡第２号竪穴建物跡でも器形が弥生時代の壺形を呈し，調整がほぼ無文。底部付近に大鋸町遺跡同様，刷毛目調整を施すもの（第６図-左端写真）がみられる。弥生時代から古墳時代へと西日本からの移りは，この時期，東海，北陸地方から一斉に県内各地に波及し，弥生時代は終焉を迎え古墳時代へと移行していったものとみられる。今回の土器群はいずれもその移行期の姿をよく示している資料として高く評価できるものである。特に水戸台地を中心として広く分布する折衷土器群として位置づけが可能であり，今後も水戸市の指定文化財として長く保存し，活用を図るべき資料である。このような歴史的な重要性が評価され平成 30 年１月，水戸市の新指定文化財として指定された。

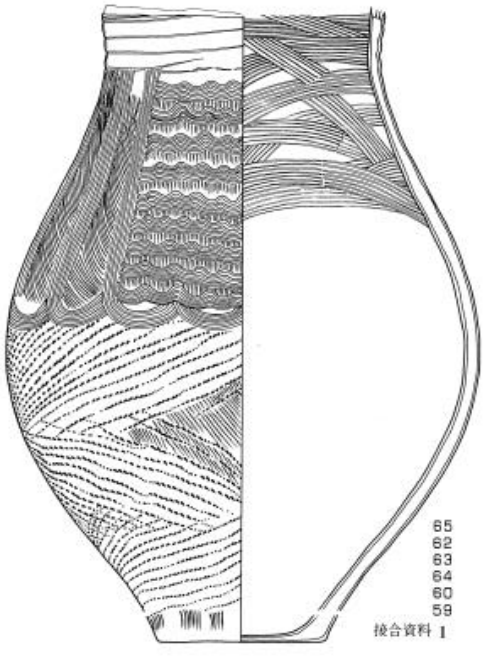

第４図　大鋸町式土器

第５図 大鋸町式にみられる刷毛目調整

第 6 図　弥生と古墳の折衷土器（左：大鋸町遺跡出土・中央：大塚新地遺跡出土・左：大鋸町遺跡出土）

		時代・時期	形の特徴	焼き方・色調	文様の特徴	器面調整の特徴
弥生土器の壺	十王台式土器	（3世紀後半）弥生時代後期	**胴が長く**頸の部分から注ぎ口の部分までは土師器に比べて長く、直線的に開く。	**野焼き**を採用。全体が空気に触れて**酸化するため、赤くなる**。	弥生土器の特徴である付加条縄文、櫛描文、縦スリット文、波状文が描かれる。	特にない。
土師器の壺	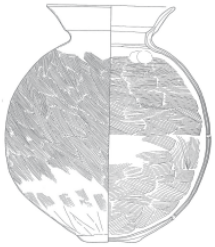	（4世紀）古墳時代前期	**胴が丸く**、頸の部分から注ぎ口の部分までは短くて直線的に開く。	**覆い焼き**を採用。酸化焔焼成により**赤くなる部分と黒く炭素が吸着した部分**とがある。	**文様はない**。	土師器の特徴である**刷毛目が器面**に施される。
折衷土器の壺	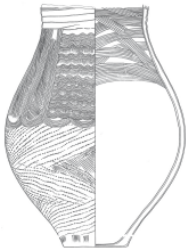 大鋸町遺跡		**弥生土器の特徴である胴長で**頸の部分から注ぎ口の部分までは土師器に比べて長く、直線的に開く。	**覆い焼き**を採用。酸化焔焼成により**赤くなる部分と黒く炭素が吸着した部分**とがある。	弥生土器の特徴である付加条縄文、櫛描文、縦スリット文、波状文が土師器の特徴である**刷毛目の上から**描かれる。	土師器の特徴である**刷毛目が器面**に施される。
折衷土器の壺	大塚新地遺跡		**弥生土器の特徴である胴長で**頸の部分から注ぎ口の部分までは土師器に比べて長く、直線的に開く。	**覆い焼き**を採用。酸化焔焼成により**赤くなる部分と黒く炭素が吸着した部分**とがある。	**文様はない**。	土師器の特徴である**刷毛目が器面**に施され、土師器に特徴的にみられる輪積みの痕跡が顕著に残る。

第 7 図　弥生土器，土師器と両方の特徴を合わせ持つ折衷土器の特徴と違い

４　まとめ

薬王院東遺跡は今回が２回目の本発掘調査となる。試掘・確認調査と合わせれば６地点を数える。調査面積こそ 142 ㎡という小規模な面積ながらも,調査を通して得られた情報は非常に有益なものであり,弥生時代から古墳時代の竪穴建物,古墳時代の埴輪片,中世などの多くの遺構や遺物が検出された。埴輪片は周辺に未周知の古墳の存在が伺え,また中世の土坑出土の古瀬戸陶器は 14 世紀後半から 15 世紀前半という年代観が示され,周辺における薬王院や吉田神社の関係を強く示すものと考えられる。次に第２号竪穴建物跡出土の弥生と古墳の折衷の土器片は新指定文化財の評価をより一層色濃くするものである。

弥生時代の終末から古墳時代への移り変わりを示す様相は多種多様な傾向をみせ,斉一的な変化のもと１本の線で引くことは難しい。いつの時代も生活の変化や社会,文化は個々の人々や地域の実情に即し作用するからこそ,線引きはよりいっそう難しい。

そのなかでも土器は粘土という加除修正が可能なものを素材にしている以上,製作者は一つのキャンバスに思い描く作品を作ることが可能なのである。本来,土器に二つと同じ物は存在しない。

しかし製作者もそれぞれの出自を持ち,ひいてはある一定の集団の中に属し生活するうえで,無意識のうちにも何らかの社会的制約を受け生活している。土器が地域間によって異なる姿,共通した雰囲気を見せるのはそのためである。物質と形に言い換えればそれは過去も現在もこれからも変わらないであろう。

こうした集団的社会背景をもとに,各時代の土器は作られてきた。

３世紀後半から４世紀初頭という時代は,ちょうど弥生時代から古墳時代へのはざまである。この間にも人々の営みが消える訳でないし,弥生時代が終焉を迎えようとした前夜に,水戸台地に広がる十王台式文化圏にも,弥生土器製作のイメージに新たな古墳時代的な土器の波及が芽生え,折衷土器が生み出されていた。

薬王院東遺跡や大鋸町遺跡,大塚新地遺跡出土を中心とした折衷的様相の土器群からみえること,それがちょうど弥生時代から古墳時代への激動のなかで,新しい時代を受容する姿勢と,過ぎ去る時代の過去の記憶というキャンバスの上での葛藤なのかもしれない。この二つの時代の表現や記憶を,折衷（大鋸町式土器）という土器を通して,今,私たちは弥生と古墳のはざまをみることができる。

【引用・参考文献】

・茨城県教育財団編　1981「大塚新地遺跡」『常磐自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅲ』財団法人茨城県教育財団

・水戸市大鋸町遺跡発掘調査会編 1988『水戸市大鋸町遺跡』

・水戸市薬王院東遺跡発掘調査会編 1991『薬王院東遺跡』

・白石真理 1998　「常陸における土器群の隔期と交流」『庄内式土器研究ⅩⅦ-庄内式平行期の土器生産とその動き-』庄内式土器研究会

・水戸市教育委員会編　2018　『薬王院東遺跡第６地点-共同住宅建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』印刷中

柳河町遺跡第５地点第２次調査報告

廣松　滉一

【柳河町遺跡第５地点第２次調査概要】

所 在 地　水戸市柳河町 318 番１号（水戸市立柳河小学校校庭）
調査原因　耐震性貯水槽設置工事に伴う試掘調査
調査期間　平成 30 年６月５日～７日
調査面積　約 49 ㎡
調査主体　水戸市教育委員会（担当：廣松　滉一，米川　暢敬，米川　健太）
調査協力　水戸市立柳河小学校

１　遺跡の概要

柳河町遺跡は，完新世に那珂川左岸（北東岸）に形成された，北西―南東方向に長軸を持つ自然堤防上に立地する（第１図）（吉岡他 2001）。その標高は概ね約 8.5ｍであり，周囲の田園地帯の中に島状の高まりを形成する微高地であることから，現在もそれに沿って集落が形成されている。柳河町遺跡第５地点は，その高まりの縁辺から南東約 700ｍに那珂川左岸を望む，現在の水戸市立柳河小学校校庭にあたる。

柳河町遺跡はかつて「下河内遺跡」や「柳河遺跡」などと呼称され，昭和 26（1951）年には伊東重敏が本遺跡における採集資料を紹介している（伊東 1951）。また，本遺跡では，本稿で紹介する調査以前にも合計６回の発掘調査が実施されている（第１図）。このうち遺構及び遺物が確認されたのは，昭和 27（1952）年５月に旧柳河村立柳河中学校考古学同好会により調査が実施された地点（太田一高史学会 1952）（註１），昭和 37（1962）年８月に大森信英によって調査が実施された第５地点（第１次）（大森　出版年不明）（註２）及び平成 27（2015）年４月に水戸市教育委員会により調査が実施された第４地点の，計３地点である。いずれも小規模な発掘調査であったことから，遺跡の全貌はいまだ不明瞭であるが，主に弥生時代後期から古墳時代前期にかけての遺構及び遺物が見られる傾向にある。

本稿に最も関連が深い第５地点第１次調査は，昭和 38（1963）年９月刊行の水戸市史（水戸市史編さん委員会編 1963）編さん事業に伴い，「那珂川低地における弥生式文化の始原的問題の追及と，住居形態の解明」を目的として実施された（大森　出版年不明）。当該調査では，竪穴建物跡２軒（うち１軒は内部に柱穴３基を伴う）及び「双円形」ピット１基が検出され，弥生土器片（十王台式並行），紡錘車，土師器片及び炭化木材等が出土した（第２図；写真１）。このことから、今回の第２次調査においてもそれらに関連する遺構及び遺物の出土が予想された。

２　調査の方法

柳河町遺跡第５地点第２次調査は，各トレンチにおいて重機により表土を除去し，その後はジョレンやコテを用いて人力で精査を行った。なお，今回の試掘調査は小学校校庭における耐震性貯水槽設置箇所の決定を目的としていたことから，試掘トレンチは校庭の中

心を避けて設定し，かつ小学校児童の安全確保の観点から，調査時はカラーコーン及びコーンバーでトレンチ及び重機を囲い，休み時間等に児童が校庭に出る際には重機の運転を停止した。さらに，埋め戻しに際しては，トレンチに掘削発生土を充填したのち校庭の砂を載せ，頻繁に重機による転圧をかけ，可能な限り原状に復した。

３　調査の成果

(1)　トレンチ①

トレンチ①は長さ 10m×幅２m（20 ㎡）にて設定し，掘削を行った。その結果，地表下 30cm で遺構確認面である関東ローム層上面に到達した。なお，現地が校庭であり，表層からの転圧による地盤の硬化が著しいため，地表下 50cm まで重機による掘り下げを行ったのち，人力による精査に移行した。

精査の結果，竪穴建物跡３軒（SI01～03），ピット５基（P01～05），及び性格不明遺構２基（SX01・02）を検出した。また，SI01 覆土中より土師器片及び須恵器片，並びに各遺構の覆土上面及び関東ローム層上面より弥生土器片，土師器片及び須恵器片を回収した。回収した遺物は合計 47 点である。

【SI01 覆土中出土遺物（第５図１）】

１は須恵器片（坏底部）である。割れ口は円磨され，器体表面は白色化していることから，水流による影響を被っているものと考えられるが，底面の轆轤回転糸切り痕は明瞭である。10 世紀後半の所産であると考えられる。

【関東ローム層上面出土遺物（第５図２・３）】

２は弥生土器片（口縁部）である。弥生時代後期の十王台式土器であり，その特徴である波状の櫛描文及び鋸歯状の口縁が確認できる。本トレンチでは，本資料を含めて計 13 点（接合後９点）の十王台式土器片を回収した。

３は５点が接合した須恵器片（甕口縁部）である。褐色に焼成されたもので，両面に轆轤回転によるナデ跡が確認できる。本トレンチでは，同一個体と考えられる須恵器片を，本資料を含めて計 13 点（接合後５点）回収した。

(2)　トレンチ②

トレンチ①は長さ 10m×幅２m（20 ㎡）にて設定し，掘削を行った。その結果，地表下 30cm で遺構確認面である関東ローム層上面に到達した。トレンチ①と同様に，表層からの転圧による地盤の硬化が著しいため，地表下 40cm まで重機による掘り下げを行ったのち，人力による精査に移行した。

精査の結果，竪穴建物跡１軒（SI04），ピット 12 基（P06～17），及び性格不明遺構１基（SX03）を検出した。また，SI04 覆土中より弥生土器片，土師器片及び須恵器片，P06 覆土上面より土師器片，P17 覆土上面より楔形石器，並びに各遺構の覆土上面及び関東ローム層上面より弥生土器片及び土師器片を回収した。回収した遺物は合計 45 点である。

【SI04 覆土中出土遺物（第５図４～６）】

４は弥生土器片（頸部）である。６条櫛歯の原体により施された連弧文及び横走文を有し，弥生時代後期の東中根式土器との関連がうかがえる。また本トレンチでは，関東ローム層上面より十王台式土器片１点を回収している。

５は土師器片（皿口縁部）である。９世紀半ばの所産であると考えられる。

６は３点が接合した須恵器片（壺胴部）である。灰色に焼成されたもので，上部には自然釉の付着が確認できる。

【P06 覆土上面出土遺物（第５図７）】

７は３点が接合した土師器片（甕胴部）である。割れ口は円磨され，器体表面は白色化していることから，水流による影響を被っているものと考えられる。古墳時代の所産であると考えられる。本ピットでは，同一個体と考えられる土師器片を，本資料を含めて計 10 点（接合後７点）回収した。一ピットの覆土上面より同一個体の破片がまとまって出土したことから，本ピットは内部に甕を設置した貯蔵穴として機能していたという可能性を指摘できる。

【P17 覆土上面出土遺物（第５図８）】

８は楔形石器である。石材は暗灰色チャートであり，那珂川河床から採集されたものである可能性が高い。また，左側面に転礫面，右側面中央部及び裏面の大半に節理面を残すことなどから，本資料は，河床礫を節理面に沿って分割した後，両極打撃によって剥片を剥離した残核であると考えられる。

(3)　トレンチ③～⑤

トレンチ③～⑤はそれぞれ長さ３ｍ×幅１ｍ（各３㎡）にて設定し，掘削を行った。その結果，それぞれ地表下 210cm，185cm，205cm で，遺構確認面である青灰色粘土（グライ土）層上面に到達した。遺構確認面より上層は，全て校庭整地のための造成土である。いずれのトレンチにおいても，遺構及び遺物は出土しなかった。なお，トレンチ⑤において，地表下 220cm で湧水を確認した。

これらのことから，トレンチ③～⑤周辺は，本来は那珂川左岸の低地帯へと下る斜面であり，遺構と遺物の分布は希薄であると考えられる。

４　まとめ

今般の調査では，柳河小学校校庭北半部の，自然堤防頂部の平坦面と考えられる部分において，竪穴建物跡４軒，ピット 17 基及び性格不明遺構３基を検出した。また，合計 92 点の遺物を回収した。

遺物は，主に弥生時代後期，古墳時代，及び奈良・平安時代の土器片が出土した。ただし，SI04 のように，一遺構から年代の異なる遺物が複数出土している例が見られる。また，出土した土器片には縁辺が円磨され白化しているものが多い。これらの事実を統合すると，本地点周辺においては弥生時代後期から奈良・平安時代にわたって（連続的あるいは断続的に）土地利用がなされていたが，新しい時代の遺構形成時や，遺跡形成後の洪水により，別時代の遺物同士が各遺構及び表土中に混入したと考えられる。

なお，昭和 37（1962）年８月に実施された第１次調査の範囲を確認することはできなかった。校庭の範囲や周辺の建築物の位置は当時とは異なる可能性が高いため，さらに広範囲を調査しなければ，第１次調査範囲の特定は困難であると考えている。

今般の調査に際して，水戸市立柳河小学校の教職員，児童及びその保護者の皆様からは多大なご理解とご協力を賜った。末筆ではありますが，記して感謝申し上げます。

【註】

1　旧柳河中学校考古学同好会が実施した調査は，筆者が確認した限りでは柳河町遺跡における初めての発掘調査であり，事実上の「第１地点」であったが，具体的な調査地が不明であるため，現時点では地点番号を付していない。

2　第５地点については，第２次調査に至るまで地点番号が振られておらず，それまでの間に第１～４地点の調査が水戸市教育委員会により実施されたことに伴い，順次地点番号が振られてしまっていたため，やむを得ず当該地点を第５地点と呼称することとした。

【引用文献】

・伊東重敏　1951『常陸國那珂郡下河内遺跡予報』柳河中学校，柳河

・太田一高史学会　1952「柳河村十王台式住居遺跡発掘報告」『史考』９，12－13 頁

・大森信英　出版年不明「柳河町柳河遺蹟調査報告書」『水戸市古蹟調査報告書』水戸市史編さん室編

・国土地理院　2016『電子地形図 25000　水戸』国土地理院，東京

・水戸市史編さん委員会編　1963『水戸市史　上巻』水戸市役所，水戸

・吉岡敏和・滝沢文教・高橋雅紀・宮崎一博・坂野靖行・柳沢幸夫・高橋　浩・久保和也・関　陽児・駒澤正夫・広島俊男　2001『20 万分の１地質図幅　水戸（第２版）』地質調査所，東京

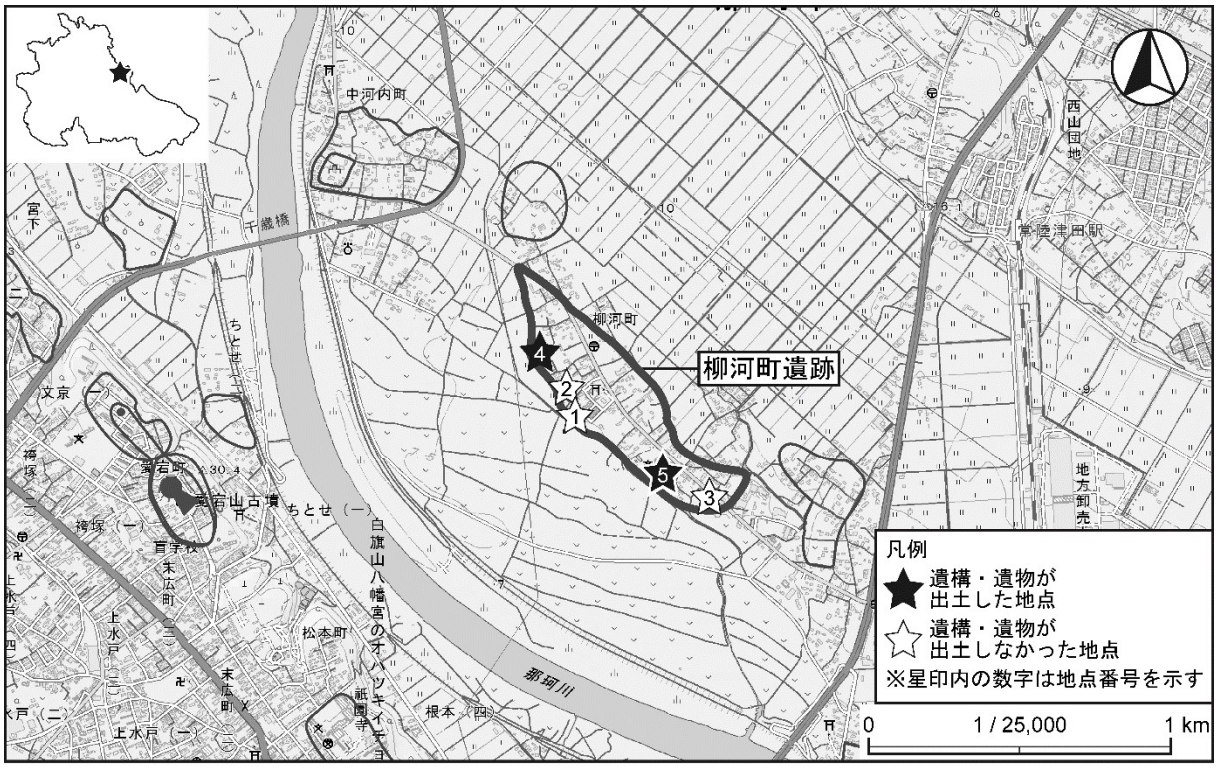

第１図　柳河町遺跡の位置（国土地理院『電子地形図25000「水戸」』に加筆）。

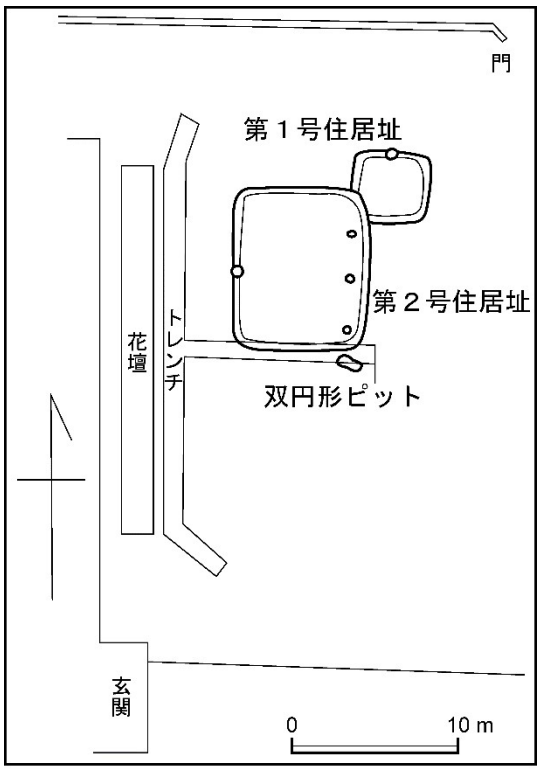

第２図　柳河町遺跡第５地点第１次調査平面図（大森　出版年不明をトレース・加筆修正）。

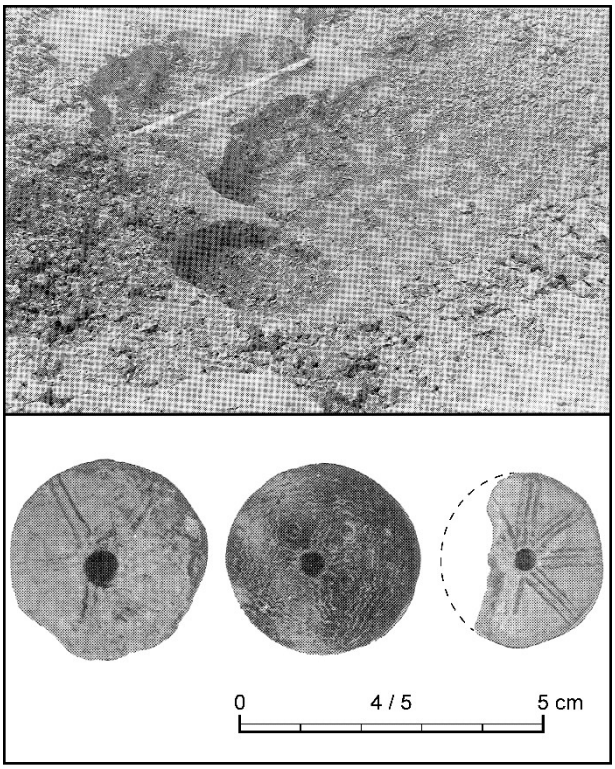

写真１　上段：柳河町遺跡第５地点第１次調査遺構検出状況。下段：同出土紡錘車（いずれも水戸市史編さん委員会編 1963 より引用）。

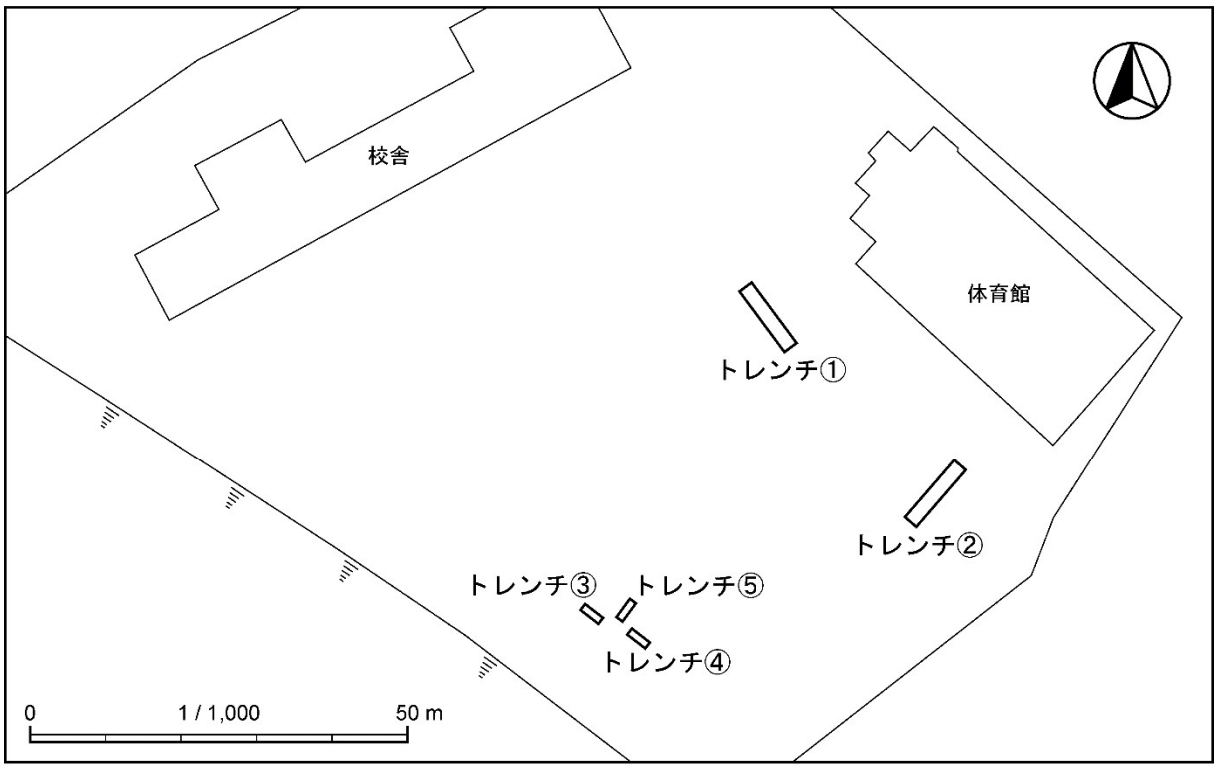

第３図　柳河町遺跡第５地点第２次調査トレンチ配置図。

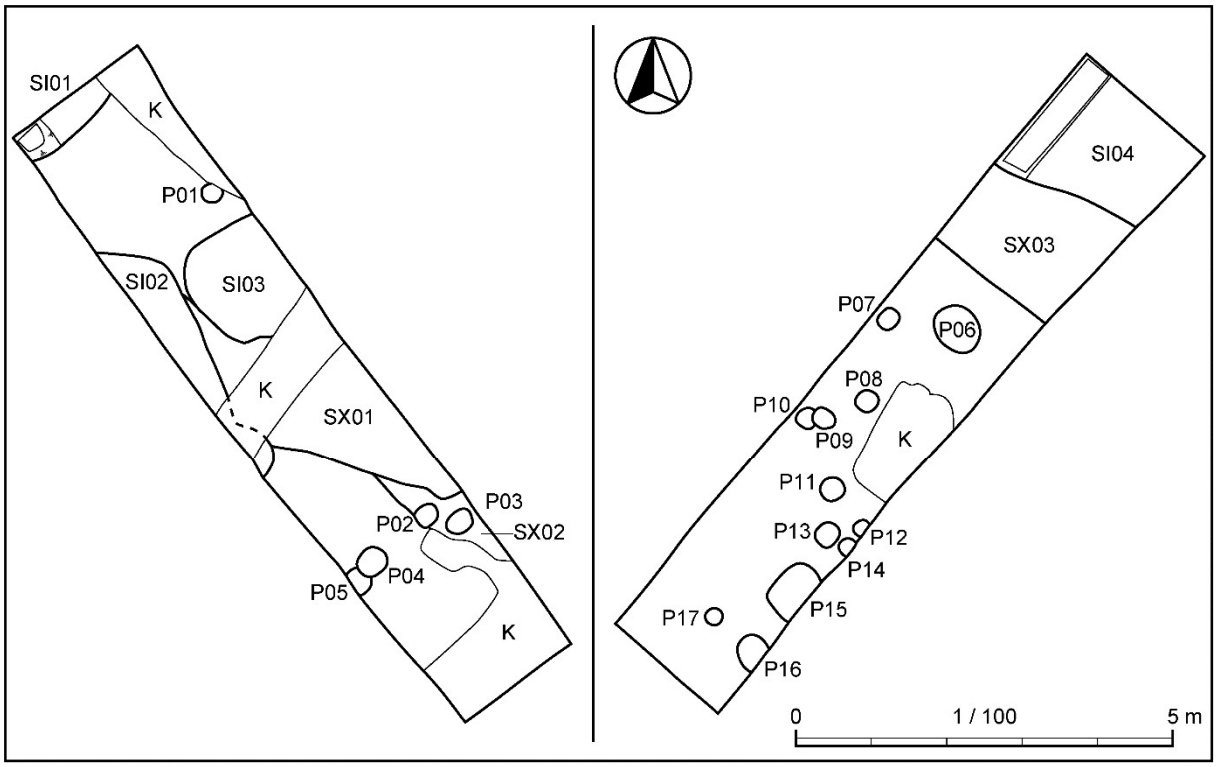

第４図　柳河町遺跡第５地点第２次調査遺構平面図。左：トレンチ①，右：トレンチ②（方位及び縮尺は共通）。

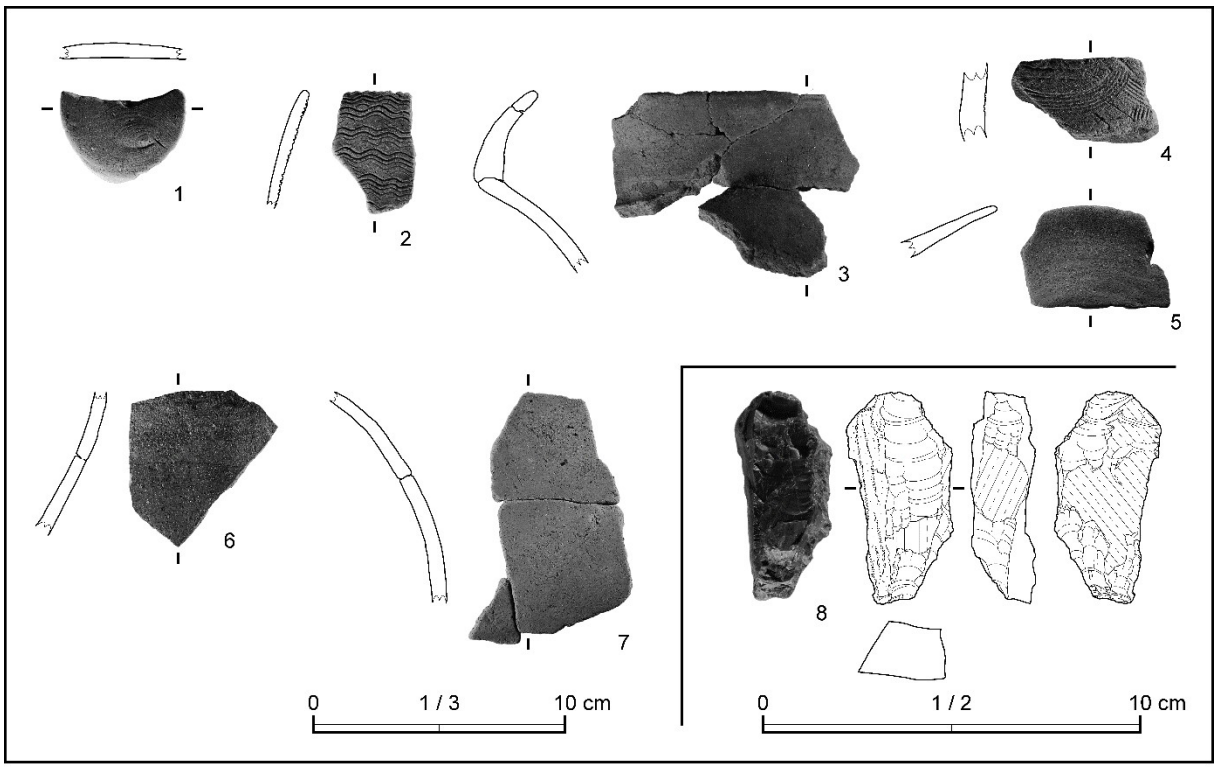

第５図　柳河町遺跡第５地点第２次調査出土遺物。１・３・６：須恵器片，２・４：弥生土器片，５・７：土師器片，８：楔形石器。

西原古墳群第 17 地点

染井　千佳

【西原古墳群第 17 地点第５次調査概要】

所 在 地　水戸市堀町字馬場東 301 番１，303 番１

調査原因　個人住宅建設に伴う本発掘調査

調査期間　平成 30 年７月 26 日～９月 28 日

調査面積　約 258 ㎡

調査主体　水戸市教育委員会（担当：染井千佳，米川暢敬）

１　遺跡の概要

西原古墳群は,水戸市北西部，那珂川の支流・田野川に北面する上市台地の標高約 30.0ｍに位置する古墳群である。同台地上の東約２㎞の地点には，台渡里官衙遺跡群が存在する。

当該古墳群内では,過去にも分布調査,測量調査,発掘調査が実施されてきた。

昭和 26（1951）年，茨城高等学校史学部によって発掘調査が実施され，勾玉・管玉・丸玉・銅環・鉄鏃・土師器（高台付碗）等の副葬品が出土したことが報告されている（第６号墳)。平成９（1997）年には，水戸市教育委員会による分布調査が実施され,前方後円墳１基,円墳７基を擁する古墳群であると報告された。この分布調査においては,遺跡範囲内にある畑地からの蔵骨器出土が伝えられており,火葬墓群の存在も想定された。平成 21（2009）年には，明治大学考古学研究室によって前方後方墳（第１号墳)，円墳（第 11 号墳）等が測量されている。

平成 24（2012）年度には，今次調査地点の北に位置する第 16 地点の試掘・本発掘調査が行われ，新たに６基の埋没古墳を発見した（第 15～20 号墳)。この時確認された円墳２基からは埋葬施設が確認されている（第 19・20 号墳)。

平成 27（2015）年には，今次調査地点を含む第 17 地点の試掘調査が行われ，複数の周溝及び埋葬施設が確認された（第 17 地点第１次調査)。平成 28（2016）年度からは，各区画の開発計画に合わせ，第 17 地点東側の２区画において，本発掘調査が行われている（第２・３次調査)。この調査では，墳丘が現存する第 11 号墳の周溝が確認されている。

平成 30 年現在，包蔵地内において，延べ 19 地点 27 次の発掘調査が行われており,墳丘が削平されたものを含め，計 23 基の古墳からなる古墳群であると推定される（表１)。

２　調査の成果

(1)　第 21 号墳

調査区東側で確認された，周溝と埋葬施設からなる円墳である。周溝は，外縁径約９ｍ，内縁径約 7.5ｍ（ともに残存規模）の規模である。埋葬施設は，無袖・切石積み横穴式石室を有する。玄室の奥壁は上底約 60㎝,下底約 75㎝,高さ約 85㎝の台形を呈する一枚石,側壁は一辺 15～40㎝程度の切石を３～６段積み上げる。石材は大部分が砂岩である。奥壁・梱石・羨道側壁の一部に凝灰質泥岩を用い，一部白色粘土による目張りを行う。石室底面は内法の長軸 1.79～1.90ｍ，短軸 0.59～0.72ｍを測る。底面は５～15㎝前後の円礫による礫床である。梱石の直上には人頭大の円礫が集積され，当該石室は円礫による閉塞が行われたと考えられる。また，天井石・東側側壁石材の一部を失っている。

埴輪・副葬品をはじめとする遺物の出土は確認されていない。被葬者についての手がかりは得

られていないが，築造時期は，古墳の規模，石室の形態より，７世紀代と考えられる。

(2)　第 22 号墳

調査区西側で確認された遺構である。大部分が調査区外に展開する円墳と考えられるため，今次調査においては，周溝の一部が確認されるのみである。

なお今次調査区内においては，このほかにピットが８基確認されているが，いずれも時期・性格に関する手がかりは得られなかった。

４　まとめ

上記のとおり，今次調査においては，古墳２基・ピット８基が確認された。特に 21 号墳は，19 号墳に続く２例目の石室調査となった。古墳の石室調査は，水戸市内においては，吉田古墳（国史跡）などの数例しかなく，大変貴重な調査事例となった。

西原古墳群においては，前方後円墳である第１号墳の築造時期がもっとも古く，４世紀代の築造と考えられている。第 21 号墳は古墳の形状等から７世紀代の築造と考えられ，当該地域が，墓域として３世紀にわたり使用されていたことが言える。同じ上市台地上にある台渡里官衙遺跡群と併せ，当該地域の古墳時代から古代にかけての連続性が示唆される。

西原古墳群とその周辺地域は，調査事例の蓄積により，土地利用の一端が明らかになりつつある。今次調査終了後にも，第 21 号墳と同程度の規模と思われる周溝が確認されている（第６次調査）。今後の更なる調査成果の蓄積を待ちたい。

【引用・参考文献】

・水戸市史編さん委員会編集『概説 水戸市史』, 1999
・国士舘大学牛伏４号墳調査団編『牛伏４号墳の調査』1999 年
・水戸市教育委員会編『吉田古墳１』（水戸市埋蔵文化財調査報告第６集）, 2006
・水戸市教育委員会編『水戸市内遺跡発掘調査報告書　平成 17 年度』
（水戸市埋蔵文化財調査報告　第 11 集）, 2007
・水戸市教育委員会編『水戸市内遺跡発掘調査報告書　平成 18 年度』
（水戸市埋蔵文化財調査報告　第 22 集）, 2009
・水戸市教育委員会編『水戸市内遺跡発掘調査報告書　平成 19 年度』
（水戸市埋蔵文化財調査報告　第 35 集）, 2010
・佐々木憲一・鶴見諒平・木村翔・川口武彦「調査報告茨城県水戸市西原古墳群測量調査報告」
（明治大学文学部考古学研究室編『考古学集刊』７，2011）
・茨城県教育委員会編『茨城の文化財　第 52 集』, 2014

写真図版１　西原古墳群第 17 地点第５次調査地点全景

写真図版２　西原古墳群第 21 号墳石室

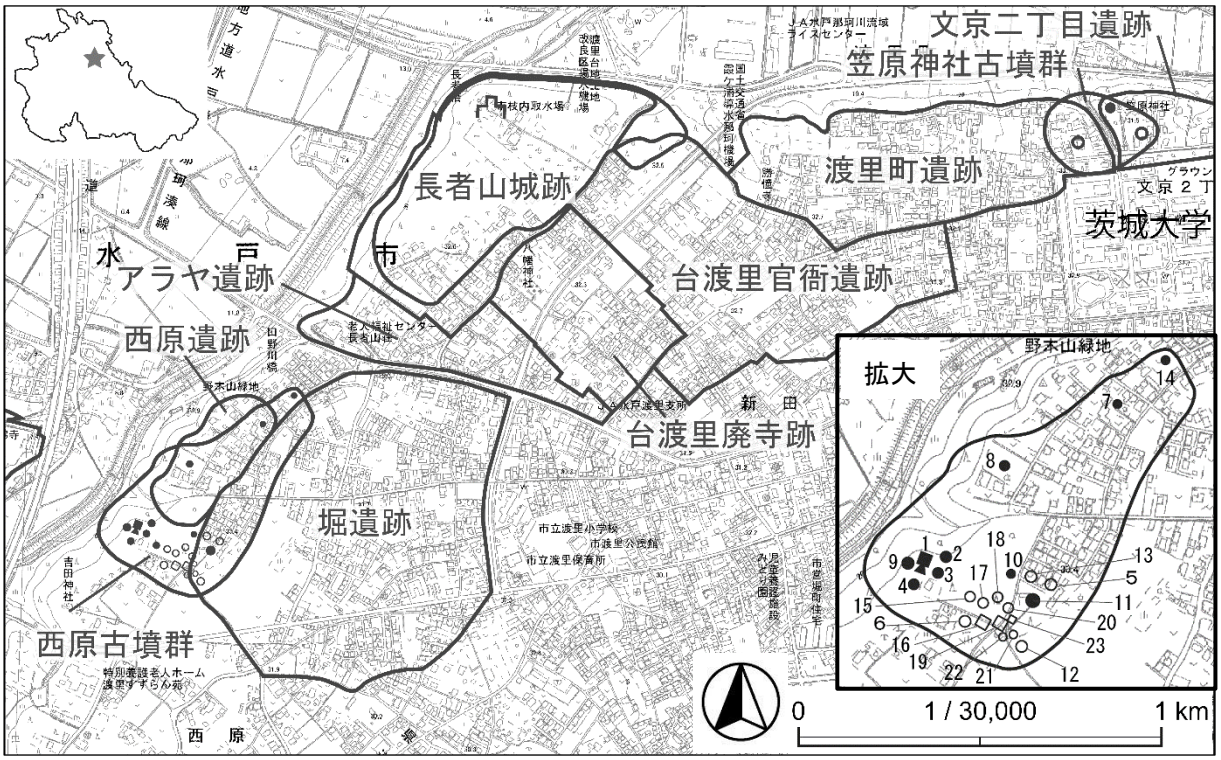

第１図　西原古墳群周辺地図

表１　西原古墳群の墳丘及び既往の調査

	墳丘	残存規模	築造時期	調査暦	備考
第１号墳	前方後方墳	長 40.0m	４世紀前葉～中葉	2011 年測量調査	
第２号墳	円墳				
第３号墳	円墳				
第４号墳	円墳	17.0 m ～ 17.9m		1952 年発掘調査, 2011 年測量調査	周講の有無不明　※明大調査３号墳に該当
第５号墳	(円墳)			1952 年発掘調査, 2005 年試掘調査	
第６号墳	(円墳)		６世紀	1952 年発掘調査, 2005 年試掘調査(第 10 地点)	勾玉・管玉・丸玉が出土, 凝灰岩の横穴式石室(1952)。周溝から円筒埴輪片が出土(2005)
第７号墳	円墳	８m	７世紀半ば以前	1952 年, 2010 年試掘調査(第 13 地点)	周溝(内径 16m　外径 21m)を確認(2010 年)。
第８号墳	円墳				
第９号墳	円墳				
第 10 号墳	円墳				
第 11 号墳	円墳	29.0m	６世紀末～７世紀初頭	2011 年測量調査	第 17 地点第１～３次調査にて周溝の一部を調査
第 12 号墳	(円墳)			2015 年試掘調査(第 17 地点第１次)	
第 13 号墳	(円墳)				
第 14 号墳	円墳		７世紀		
第 15 号墳	(円墳)			2012 年本発掘調査(第 16 地点)	周溝の調査
第 16 号墳	(方墳)			2012 年本発掘調査(第 16 地点)	周溝の調査
第 17 号墳	(円墳)			2012 年本発掘調査(第 16 地点)	
第 18 号墳	(円墳)			2012 年本発掘調査(第 16 地点)	周溝の調査
第 19 号墳	(方墳)		７世紀後半	2012 年本発掘調査(第 16 地点)	横穴式石室(凝灰質泥岩)
第 20 号墳	(円墳)			2012 年本発掘調査(第 16 地点)	埋葬施設残存
第 21 号墳	(円墳)		７世紀代	2018 年本発掘調査(第 17 地点第５次)	横穴式石室(砂岩, 一部に凝灰質泥岩)
第 22 号墳	(円墳)		—	2018 年本発掘調査(第 17 地点第５次)	周溝の一部を確認
第 23 号墳	(方墳)			2018 年試掘調査(第 17 地点第６次)	周溝の一部を確認

※1952 年調査：茨城高等学校史学部, 2011 年調査：明治大学文学部考古学研究室, その他の調査は水戸市教育委員会による。詳細は参考文献を参照。

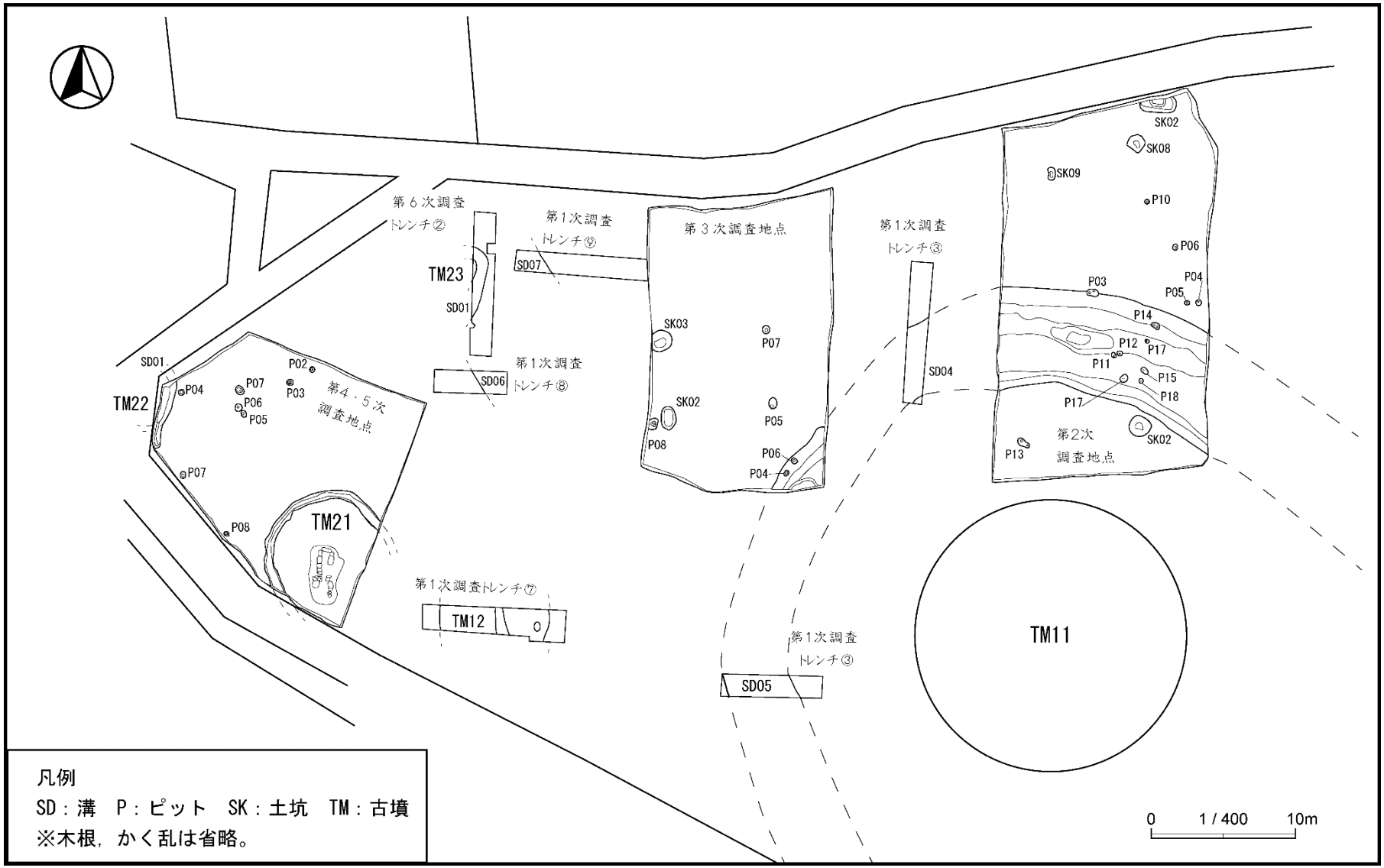

第２図　西原古墳群第17地点　全体図

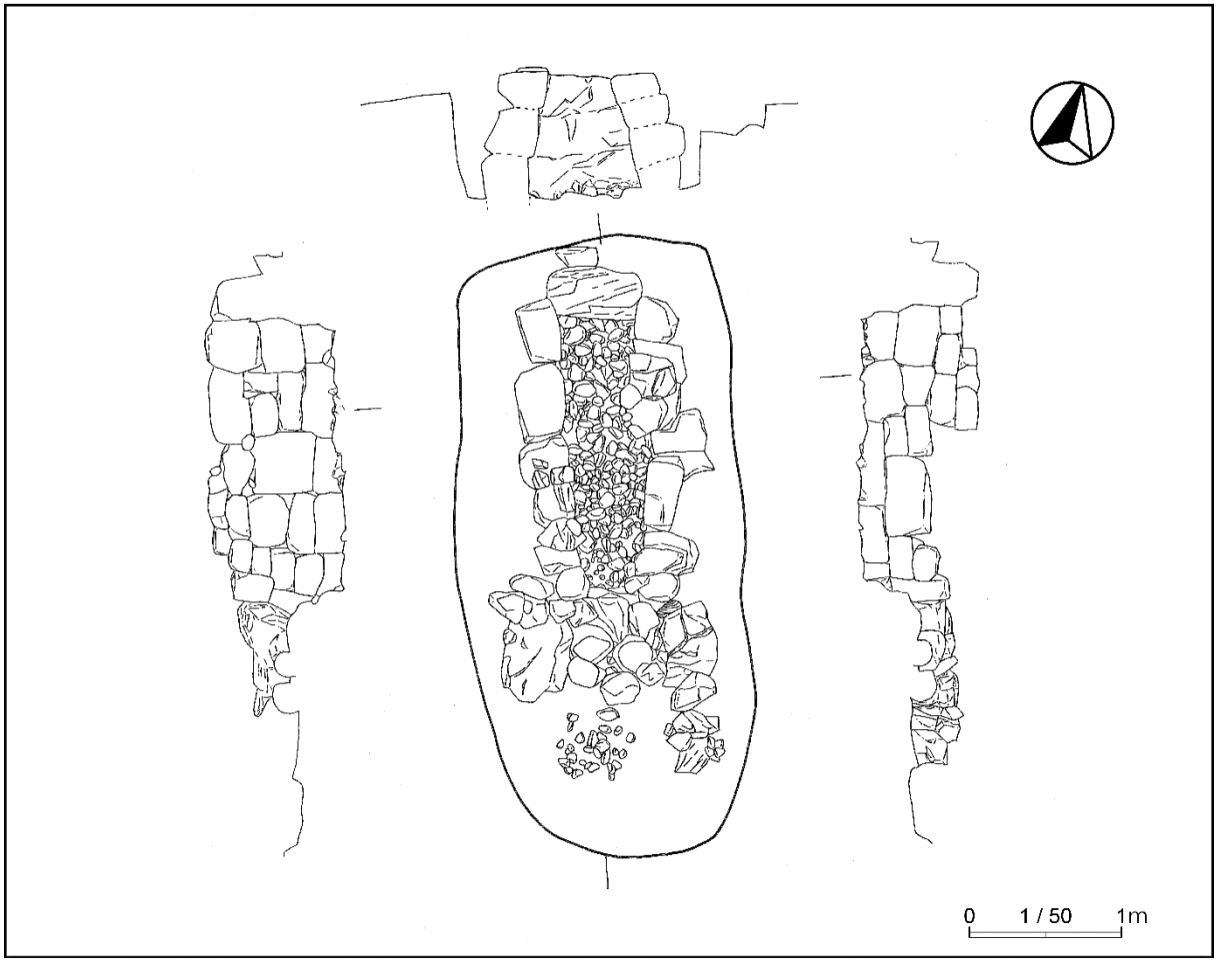

第３図　西原古墳群第 21 号墳石室実測図

茨城県央地域の主要古墳の築造時期及び参考年表

三世紀～	西日本において古墳の造営が始まる
四世紀前半	二の沢古墳群（藤井町）
四世紀半ば	安戸星古墳（飯富町）
終末頃	大洗町鏡塚古墳群
五世紀前半	愛宕山古墳（愛宕町・国史跡）
中期～後期	ひたちなか市川子塚古墳
終末頃	小美玉市三昧塚古墳
六世紀中期	コロニー八六号墳（杉崎町）
～後半	東海村船塚一号墳
後半	牛伏四号墳（牛伏町） 北屋敷一号墳（大串町） ドンドン塚古墳（鯉淵町）
七世紀初頭	ひたちなか市虎塚古墳（国史跡）
●六四五	大化の改新
七世紀中期	吉田古墳（元吉田町・国史跡）
八世紀初頭	権現山横穴墓（下国井町）
●七〇一	大宝律令制定

国史跡　台渡里官衙遺跡群

米川　暢敬

【国指定史跡台渡里官衙遺跡群（観音堂山地区）調査概要】

所 在 地　水戸市渡里町字アラヤ前 2973－１外

調査原因　史跡整備事業に伴う常陸国那賀郡衙隣接寺院の範囲・内容確認調査

調査期間　第 133 次調査：平成 26（2014）年 12 月 18 日～平成 27（2015）年 10 月 31 日
第 145 次調査：平成 28（2016）年３月 15 日～３月 31 日
第 149 次調査：平成 28（2016）年 12 月８日～平成 29（2017）年３月 31 日
第 154 次調査：平成 29（2017）年 11 月 28 日～平成 30（2018）年３月 31 日
第 170 次調査：平成 30（2018）年 11 月 13 日～平成 31（2019）年３月（予定）

調査面積　第 133 次調査：延べ 887 ㎡，第 145 次調査：40 ㎡，第 149 次調査：135 ㎡，
第 154 次調査：317 ㎡，第 170 次調査：330 ㎡（予定）

調査主体　水戸市教育委員会（担当：米川暢敬，丸山優香里，太田有里乃，昆　志穂）

１　史跡の概要

国指定史跡「台渡里官衙遺跡群」は，周知の埋蔵文化財包蔵地「台渡里廃寺跡」，「台渡里官衙遺跡」のそれぞれ一部をその範囲とし，那賀川によって形成された標高約 30ｍ前後の河岸段丘上に立地する。

史跡は，北から長者山地区（古代常陸国那賀郡衙正倉院跡），観音堂山地区，南方地区（古代寺院跡）の３地区に区分される。昭和 20（1940）年には「台渡里廃寺跡」として茨城県の史跡指定を受けていたが，観音堂山地区と南方地区が国の指定を受け，国指定史跡「台渡里廃寺跡」となったのは平成 17（2005）年と，水戸市内に所在する国指定史跡のなかでは最も若い史跡である。その後，平成 23（2011）年には長者山地区が追加指定を受けるとともに，名称も現在の「台渡里官衙遺跡群」へと変更され現在に至る。現在，指定範囲の総面積は延べ 110,065.79 ㎡を測る。

寺院跡に関わる遺構群が発見された観音堂山地区・南方地区（台渡里廃寺跡）では，寺域を区画した溝跡や金堂や塔の基礎と考えられる基壇が確認されており，７世紀後半から末頃（奈良時代）に建立された寺院が９世紀後半（平安時代）に火災によって焼失し（観音堂山地区），その後に場所を変えて寺院が再建された（南方地区）とされる。

長者山地区（台渡里官衙遺跡）では，東西約 300ｍ，南北約 200ｍの範囲において，屋根の全面に瓦を葺いた（総瓦葺き）の正倉（倉庫）群が整然と建ち並んでいたことが明らかになっている。また，これらの正倉群の周囲には二重に巡らされた大小の溝跡が確認されており，このような事例は全国的にみても例がないとされる。

２　既往の調査

⑴　第１期：故高井悌三郎による調査

昭和 14（1939）～昭和 18（1943）年にかけて実施された３次に亘る調査（台渡里第１次

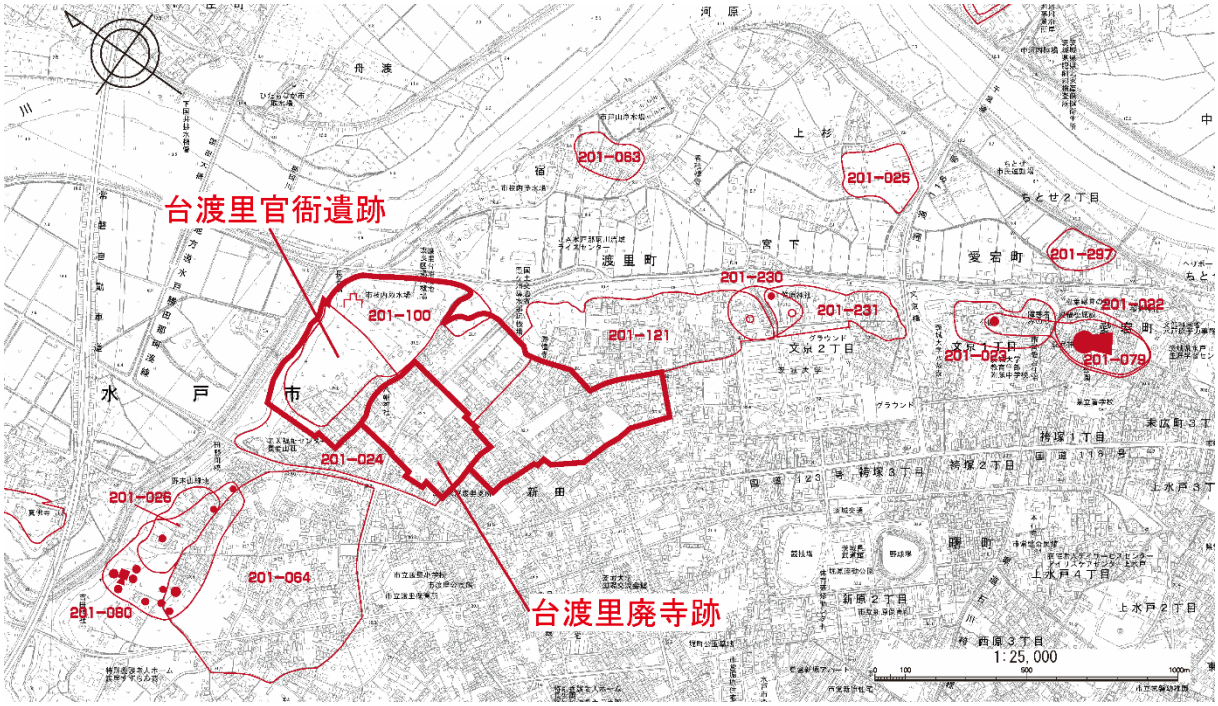

第１図　台渡里廃寺跡・台渡里官衙遺跡の位置（水戸市教育委員会 2012 に加筆・修正）

～第３次）である。高井は長者山地区，観音堂山地区，南方地区において，それぞれ礎石建物跡を発見し，長者山地区の調査では多量の文字瓦の出土が報告されている。トレンチ調査という部分的な調査であったにも係わらず，その精度は極めて高く，現在でも古代官衙や文字瓦の研究史上重要な学術調査である。

これにより，昭和 20（1945）年には長者山地区，観音堂山地区，南方地区が「台渡里廃寺跡」として県指定史跡となる。

⑵　第２期：水戸市教育委員会による史跡保存に向けた範囲確認調査

昭和 46（1971）年～昭和 48（1973）年にかけて実施された４次に亘る発掘調査（台渡里第４次～第７次）である。高井の調査成果の再確認にはじ

第２図　台渡里官衙遺跡群の指定範囲とその区分

まり，南方地区が法隆寺式伽藍配置を有する寺院跡であること，高井が確認した長者山地区の礎石建物跡がさらに南側にも展開すること等を明らかにした。この時期の発掘調査成果から，長者山地区については常陸国那賀郡衙正倉跡，観音堂山地区については，常陸国那賀郡衙政庁跡もしくは寺院跡としての性格が指摘される。

⑶　第３期：水戸市教育委員会による国指定に向けた範囲確認調査

平成 14（2002）年～平成 16（2004）年にかけて実施された３次に亘る発掘調査（台渡里第 16 次，18 次，19 次）である。観音堂山地区・南方地区にて高井が発見した建物跡群を再検出し，両地区がともに寺院跡であることを確定する。

観音堂山地区では，再検出した建物跡６棟のうち，５棟をそれぞれ講堂跡，経蔵もしくは鐘楼，金堂跡，塔跡，中門跡であるとし，この寺院跡が溝と回廊により囲繞された東向きの伽藍配置を有するとした。伽藍が東を向いた理由としては，①南側が低い谷状の地形を呈しているため，地形からの制約を受けた可能性，②東海道の路線が東側に想定されることから，駅路から見える景観を意識した可能性，③北東を流れる那珂川の渡河点との関わりから，の３点が挙げられている。

南方地区では，高井の調査した塔跡を再確認するとともに，新たに講堂跡と考えられる建物跡を検出し，溝により囲繞された法隆寺式伽藍配置を意識した寺院跡であることが明らかにされる。

これにより，平成 17 年（2005）年には観音堂山・南方地区が国指定史跡となる。

⑷　第４期：水戸市教育委員会による国史跡追加指定に向けた範囲確認調査

平成 18（2006）年～平成 21（2009）年にかけての４次に亘る発掘調査（台渡里第 30 次，38 次，48 次，54 次）及び２次に亘るレーダー探査（台渡里第 36 次，42 次）であり，当時まだ県指定史跡の範囲となっていた長者山地区を対象に実施された。

この時期の発掘調査は，既往の調査同様，高井の調査により報告されていた建物跡を確認するとともに，新たに 10 棟の建物跡を発見し，建物群を囲繞する二重の区画溝が存在することが明らかとなった。

これらの調査成果を受け，平成 23（2011）年には，長者山地区が国史跡に追加指定となる。これら平成 21 年度までの調査及び平成 23 年度の追加指定をもって，台渡里官衙遺跡群のうち，正倉院や寺院を構成する建物群等重要遺構を包蔵する地域の国

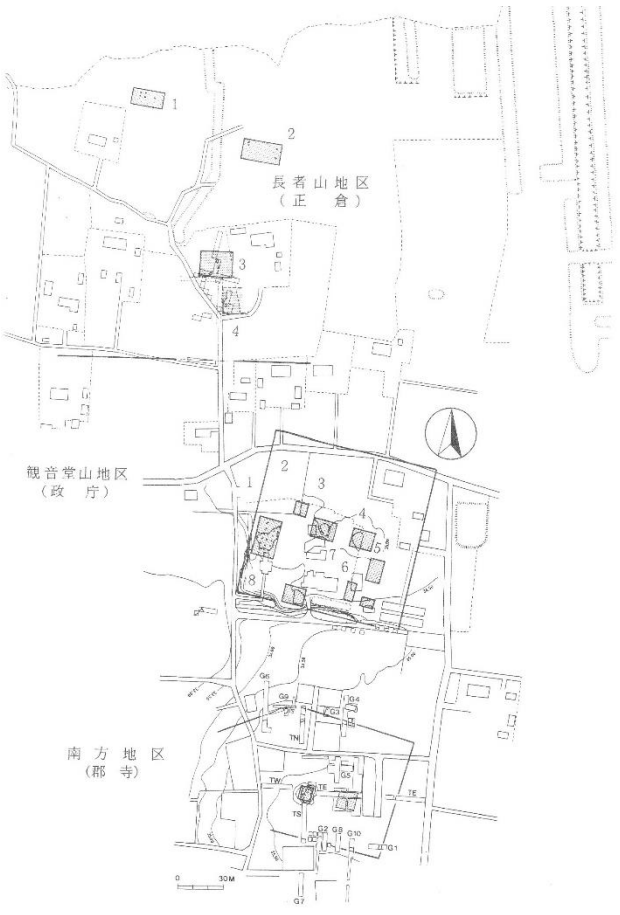

第３図　第１期・第２期調査区配置及び発見された建物群（S=1/5,000　瓦吹 1991）

第４図　第３期調査区配置及び発見された建物群（水戸市教育委員会 2005 に加筆修正）

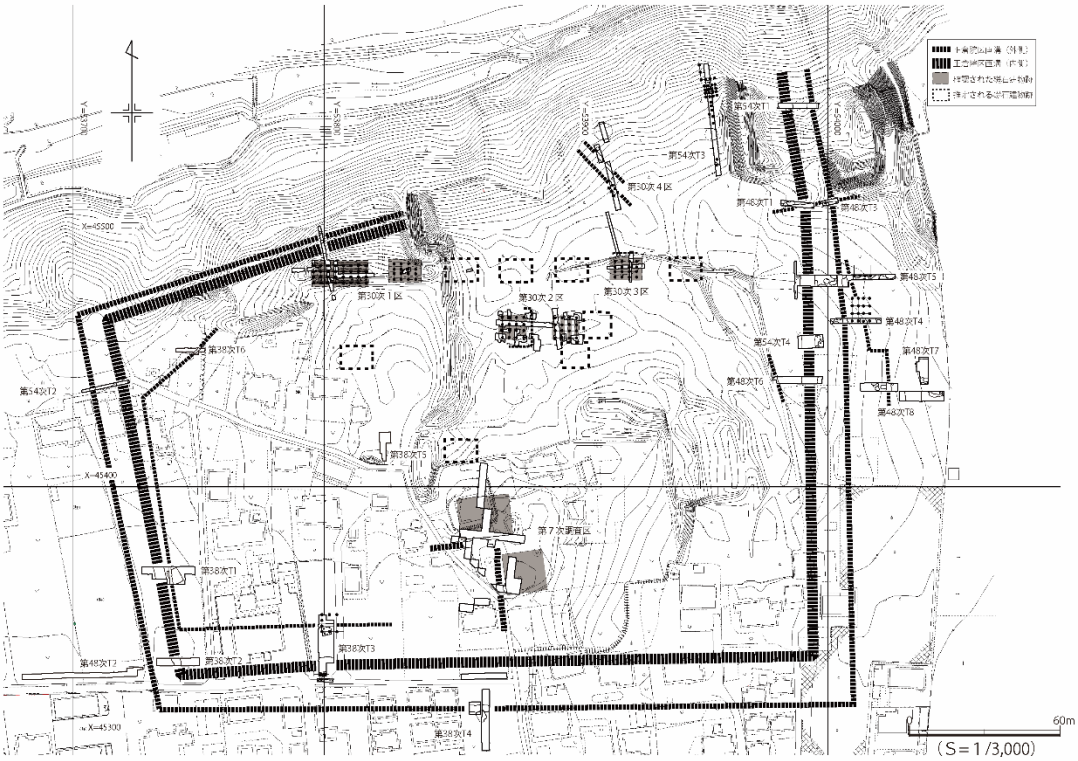

第５図　第４期調査区配置及び発見された建物群（水戸市教育員会 2011 に加筆）

史跡指定はひとつの区切りを迎えた。以後，史跡整備に向けた検討が進められ，整備方針等を固めるうえで，観音堂山地区の建物群の性格等についてのさらなる内容確認が必要であるとの判断から，平成 26 年度以降，第５期となる調査が開始されることとなった。

３　第５期調査の目的と調査の成果

⑴　第 133 次調査：平成 26（2014）年度

平成 26（2014）年には延べ 887 ㎡の面積を対象とし，金堂跡，塔跡，中門跡，回廊跡と推定されていた建物群及び性格不明とされていた建物の規模・年代の特定のため調査が実施された。しかしながら，現在に至るまでの土地利用のなかで形成された著しいかく乱に調査を阻まれ，観音堂山地区に存在した寺院跡の上記主要伽藍存在を再確認し，塔跡，中門跡についてはそれぞれの概ねの規模を確認するに留まった。

⑵　第 145 次調査：平成 27（2015）年度

平成 27（2015）年度には，寺域北辺区画溝の確認を目的として調査を実施した。その結果，東西方向に走る２条の溝跡を検出した。これらの溝跡は従前の調査で確認されている寺域北辺区画溝の延長であり，なおも東側へと延びることが明らかとなった。

⑶　第 149 次調査：平成 28（2016）年度

伽藍東側に位置する推定中門跡の規模・造営年代の確定を目的として実施した調査である。再検出した推定中門跡に伴う版築基壇の規模は，西辺 8.5m，北辺 7.5m を測り，その平面形状は正方形に近似する。建物の造営年代については，版築土中から出土した瓦の組成から，当該建物跡は「観音堂山Ⅱ期（８世紀第Ⅰ四半期～第Ⅱ四半期）」（水戸市教育委員会編 2005）を遡らない時期に造営されたものと考えられる。

版築基壇の北側では，東西に並んで礎石・礎石据付穴を各１基検出した。これらは，門に接続し伽藍東側を囲繞した回廊跡の存在を示唆するものである。

版築基壇の東側には整地土の展開を確認し，基壇と整地土の境界では，埋土に白色粘土ブロックを含む溝跡を検出した。この溝跡は版築基壇を切り，同じく基壇東側の整地土もこれに切られることが明らかになった。版築基壇と整地土との境界に存在し，両者を切るため，基壇と整地土との直接的な新旧関係は把握できなかったものの，整地土中からは正格子叩き・平行叩き・長縄叩きにより成形された瓦，桶巻造り・一枚造り技法により製作された瓦が混在して出土し，内面黒色処理された土師器高台付坏が出土したことから，当該遺構は９世紀中頃以降に帰属するものと考えられる。また，溝跡は版築基壇と軸を異にしており，整地土と溝跡は，寺域造成に伴うものではない可能性が考えられる。

⑷　第 154 次調査：平成 29（2017）年度

第３期の調査以来，長らく「性格不明建物跡」とされてきた建物跡の規模・造営年代・性格の解明を目的として実施した調査である。検出した基壇は，南北長が 13.6m を測るが，東西長については，かく乱が著しく，その確定がほぼ不可能な状態であり，少なくとも 8.5m以上，という確認に留まった。建物跡の軸線は観音堂山地区でこれまでに確認されている建物群の軸線とはやや異なり，建物跡の造営年代は，基壇中出土の遺物から９世紀前半

を遡らない時期であることが明らかになった。建物跡の性格については今後検討を続けねばならないが，現時点では，観音堂山地区の他の建物群とは軸線を異にし，それらよりも一段階新しい時期に構築されたことからみて，観音堂山地区に建立された寺院を構成する建物群とは異なった性格を有していた可能性が高い。

建物跡の南側では，第３期の調査で確認されていた大規模な整地を再確認した。この整地は，旧来南に向かって傾斜していた当該地点の地形を，伽藍を造営するための平場を南側に確保するために行われたものと考えられる。観音堂山地区の寺院建立に際しては，南側への傾斜という地形の制約を解消し，伽藍の範囲を確保しようという意識が働いていたものと考えられ，旧来の地形によって伽藍の範囲と向きが制限を受けたという可能性については検討を要するものであり，伽藍南側における中門の存在・非存在については，再検証を必要とするものと考えられる。

５　第 170 次調査の目的と経過 ―まとめにかえて―

第 170 次調査の目的は，伽藍南側の大規模な整地を確認したことで，これまで地形に制約される等して東を向いたと考えられていた観音堂山地区の伽藍の正面が，事実東向きであったか否かについて，つまりは，かつて第３期の調査において回廊跡の存在が指摘された伽藍南側に中門が存在したか否かについて，再度検証を行うことである。

現在のところ，今次調査区全体に整地土が展開している状況が確認されており，伽藍南側の整地は非常に大規模な範囲において施工されていたことが明らかになっている。中門跡の存在については，既往の調査で確認されていた礎石及び礎石据付穴を再検出するとともに，後世の遺構・かく乱の下層から新たな礎石据付穴と考えられるプランの検出に至っており，伽藍南側に何らかの建物跡が存在した可能性は高いものと考えられる。しかしながら，この建物跡が中門跡であるか否かについては未だ確定には至っておらず，以後も過年度の調査同様，丁寧にかく乱を除去し，整地の範囲を明らかにしながら，中門跡存在の証左となる痕跡を精査していく予定である。

昭和 14（1939）年に，故高井悌三郎が初めて調査を行ってから，80 年もの長きに亘り，国指定地範囲外での調査も含め，延べ 170 次に及ぶ発掘調査が台渡里官衙遺跡群で行われてきた。そのたびに新たな知見を得て，新たな疑問が浮上し，調査成果を検討・検証することで，この古代寺院の実像は結ばれてきている。牛歩の如くではあっても，確実に，着実に，台渡里官衙遺跡群の調査成果を積み上げ，その実態に迫っていきたい。

【参考・図版引用文献】

・ 高井悌三郎　1964『常陸台渡廃寺跡・下総結城八幡瓦窯跡』　茨城県教育委員会
・ 瓦吹堅　1991「水戸市台渡廃寺跡覚書Ⅲ」『婆良岐考古　第 13 号』　婆良岐考古同人会
・ 水戸市教育委員会編　2005『台渡里廃寺跡―範囲確認調査報告書―』
・ 水戸市教育委員会編　2009『水戸市埋蔵文化財調査報告第 21 集　台渡里１―平成 18 年度長者山地区範囲確認調査概報―』
・ 水戸市教育委員会編　2011『水戸市埋蔵文化財調査報告第 37 集　台渡里３―平成 19～21 年度長者山地区範囲確認調査概報―』
・ 水戸市教育委員会編　2012『水戸市埋蔵文化財包蔵地分布地図（平成 24 年度版）』

遠台遺跡第 22 地点第２次発掘調査の報告

丸山　優香里

【遠台遺跡第 22 地点第２次調査概要】

所 在 地　水戸市中原町字西中根 845 番５

調査原因　個人住宅建築に伴う発掘調査

調査期間　平成 30 年４月 18 日～平成 30 年６月 15 日

調査面積　275.35 ㎡

調査主体　水戸市教育委員会（担当：丸山　優香里，米川　暢敬）

１　遺跡の概要

遠台遺跡は，桜川右岸に広がる標高 42～65m程の微高地上，八幡神社から旧国道 50 号線までの宅地や山林，畑地に東西約 760m，南北約 710mにかけて展開する縄文時代中期から戦国時代にかけての複合遺跡である。当該遺跡が立地する（通称）友部丘陵は，支丘毎に大小の古墳群が多く形成されている茨城県下においても有数の古墳集中地域であり，遠台遺跡の範囲内にも八幡神社周辺古墳群（前方後円墳１基，円墳 12 基）が含まれている。また，同じく遺跡内には，江戸氏支城のひとつであり，国井善之輔が拠点としたという中原館跡が所在する等，有意義な歴史的景観をもつ。

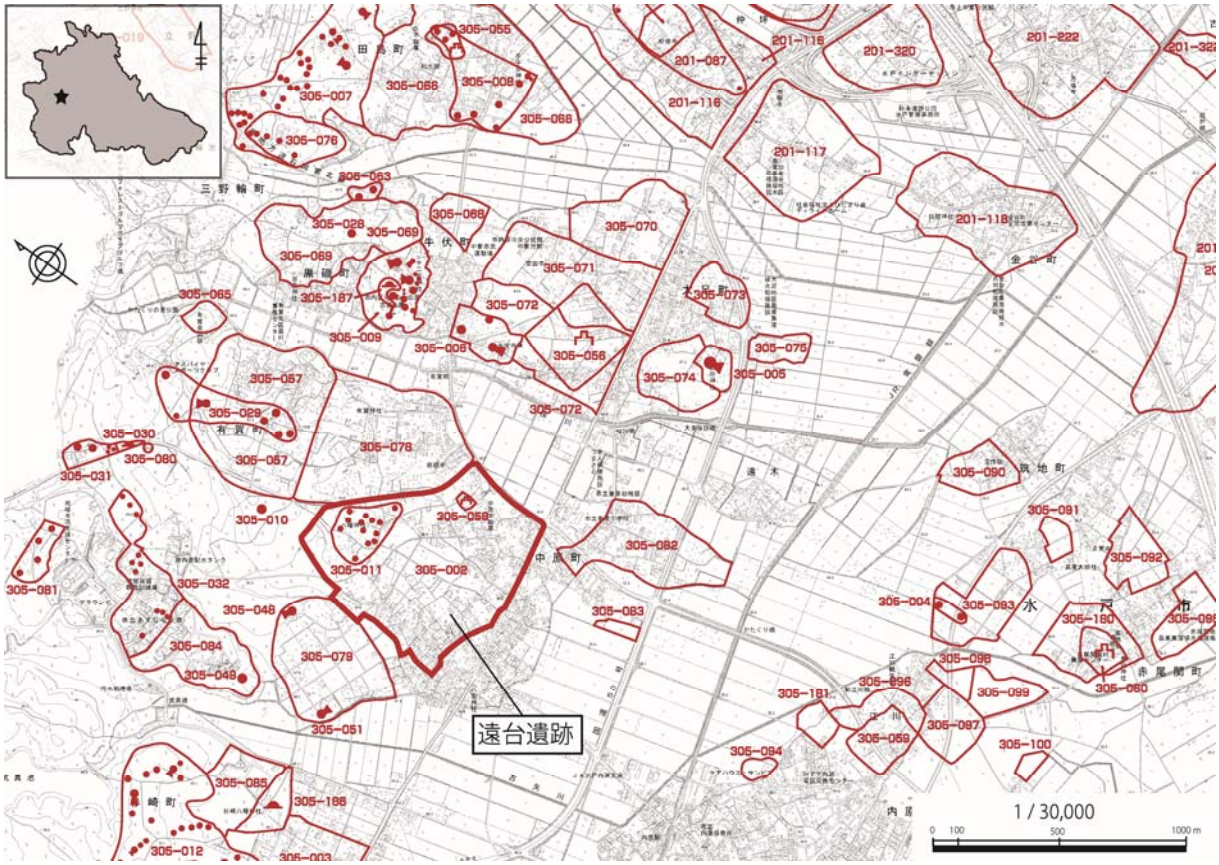

第１図　遠台遺跡の位置と周辺の遺跡

2　遠台遺跡の既往調査

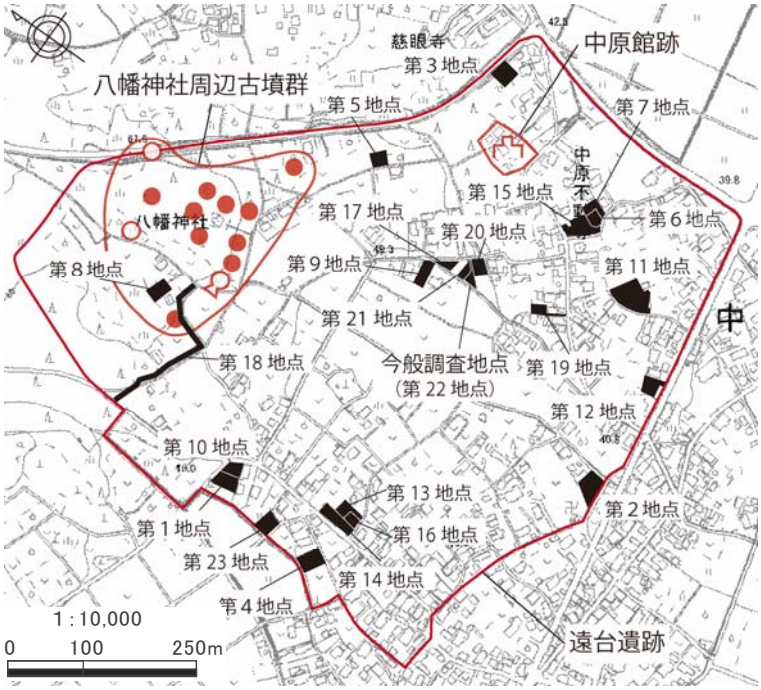

第２図　遠台遺跡既往調査地点

遠台遺跡では，平成 18(2006)年の調査第１地点から現在に至るまでに 23 地点において開発に伴う試掘調査を実施している。その内，今般調査地点を含む７地点では記録保存を目的とした本発掘調査に発展している。

これまでの調査では，ほとんどの地点において古代の竪穴建物跡が確認されている。また，中原館跡に近い第７地点の本発掘調査においては，中・近世に帰属すると思われる掘立柱建物跡が６棟確認されており，当該時期の集落の存在が考えられる。

第１表　遺構が確認された既往調査

地点	調査種別	遺構	遺物
第７地点	試掘調査	ピット９基（中世）	土師質土器
	発掘調査	掘立柱建物跡６棟，土坑１基（中世），土坑１基，ピット 67 基	土師器，須恵器，カワラケ
第 11 地点	試掘調査	竪穴建物跡１軒，ピット２基（奈・平）	土師器
	発掘調査	竪穴建物跡 11 軒（古墳，奈・平），掘立建物跡（？）５棟，ピット 47 基（掘立柱建物跡構成ピット含む），性格不明遺構４基	土師器，須恵器
第 12 地点	試掘調査	竪穴建物跡１軒（奈・平）	土師器
	発掘調査	竪穴建物跡１軒（奈・平），土坑２基（縄文，奈・平）	土師器，須恵器
第 13 地点	試掘調査	竪穴建物跡１軒，ピット５基，土坑（奈・平）	土師器，須恵器
	発掘調査	竪穴建物跡１軒（古墳），掘立柱建物跡７棟（奈・平），ピット 37 基（掘立柱建物跡構成ピットを含む）	土師器等
第 14 地点	試掘調査	竪穴建物跡１軒	土師器
	発掘調査	竪穴建物跡２軒（古墳），ピット 11 基，土坑１基（古墳），溝跡２条（奈・平）	土師器，須恵器等
第 18 地点	試掘調査	堀跡１条	土師器，陶磁器，内耳土鍋
	発掘調査	堀跡１条（中世末～近世初頭），井戸跡１基（近世），ピット 27 基	瀬戸・美濃製品，常滑，土師質土器，古銭
第 19 地点	試掘調査	竪穴建物跡１軒（古代？）	－
第 20 地点	試掘調査	竪穴建物跡１軒（奈・平）	土師器，須恵器
	発掘調査	竪穴建物跡５軒（奈・平），土坑２基，井戸跡１基	土師器，須恵器
第 21 地点	試掘調査	竪穴建物跡１軒（古代），性格不明遺構１基	土師器
第 22 地点	試掘調査	竪穴建物跡７軒（古代），ピット３基，土坑３基，性格不明遺構３基	土師器，須恵器，陶器

※検出遺構は試掘と発掘調査で重複する場合あり。

写真１　堀跡（SD01）構築状況

【遠台遺跡第 18 地点検出の堀跡】

平成 30（2018）年２月，遠台遺跡北端の台地縁辺部において発掘調査を実施した。当該調査では，中世末から近世初頭のものと考えられる堀跡が新たに発見された。この堀跡は，北側に土塁を伴う上幅が推定５ｍの薬研状の空堀で，東西方向に長さ 100ｍ以上に亘って確認した。この堀跡は城郭跡の一部であると推定されるが，周辺には堀を巡らせるような城や館等があったという伝承や記録は見付かっておらず，短期間利用された当該地域における拠点的な施設の一部であったことが推測される。

３　調査の成果

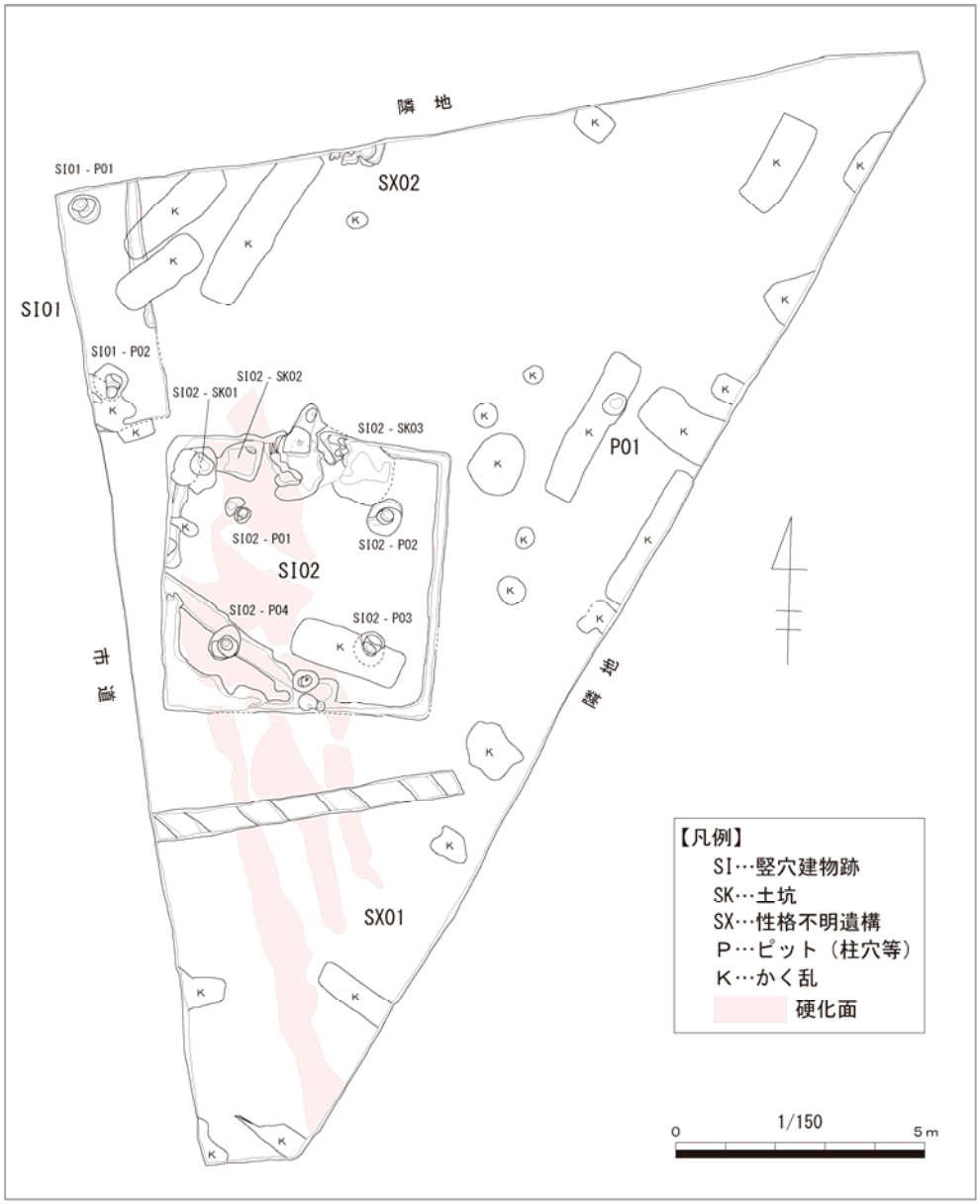

第３図　遠台遺跡第 22 地点第２次遺構平面図

【竪穴建物跡　SI01 】

規模・形状：一辺 4.5m以上の方形。調査区内では全体の 1/3 程度のみを検出。

付 帯 施 設：主柱穴２基（SI01－P01・02），東側の一部に壁溝をもつ。

遺　　物：土師器片，須恵器片等

建物跡の大半が調査区外に延びるため，形状や規模等の詳細は不明であるが，出土遺物から８世紀第２四半期に帰属するものと思われる。

【 竪穴建物跡　SI02 】

規模・形状：一辺 5.5mの方形。耕作等によりかく乱されているものの全体を検出した。

付 帯 施 設：主柱穴４基（SI02－P01～04)。北壁中央にカマドが設置され，南側に入口ピットを持つ。壁溝は建物を全周する。また，カマド周辺に土坑３基（SI02－SK01～03）を確認した。

遺　　物：土師器片，須恵器片，土製支脚，瓦等

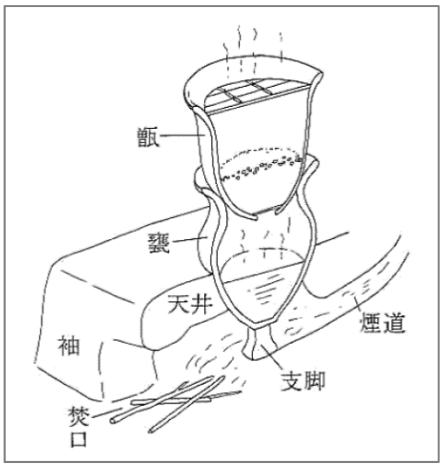

第４図　一般的なカマドの構造

写真２　SI02 支脚出土状況

カマドは部分的にかく乱を受けているが天井や袖の一部が残存しており，天井部分を外したところ，火床面直上から土製の支脚が原位置を保って出土した。また，SI02 の覆土中からはカマドにあるものとは別に土製支脚の一部が出土していることからも支脚の交換が行われているものと考えられる。

写真３　SI02 カマド付近遺物出土状況

SI02 の覆土中からは土師器・須恵器片が数多く出土しており，特にカマド周辺では須恵器の坏片が集中して出土している。これらの坏片は，形状から８世紀第２四半期に帰属するものと推測されるが，SI01 で出土した遺物よりは若干年代が下るものと考えられる。これらは，当該建物が廃絶されてから埋没するまでの間に流入あるいは廃棄されたものであると思われるが，床面に近い高さで出土しているため，この建物自体の使用年代とほぼ同時期の所産と考えらえる。

写真４　小型甕出土状況

カマドの袖部分では，ほぼ倒立する形で袖に立て掛けるような状況で完形の土師器小型甕が出土している。形状は高さ・直径ともに 15 ㎝程度で，口縁部は緩く広がり，底部は丸底を呈している。

この小型甕はカマドの掛け口に直接掛けるには径が小さ過ぎるが，底部付近は黒く煤け，かなり脆弱になっており，調理具として直火に掛けられていたことは間違いないと思われる。また，この形状は古墳時代に見られる土器に近似するが，建物の形状や他の遺物の年代は奈良・平安時代に帰属するもので，古墳時代から継続して使用していると考えるのは難しい。

⇒土師器は基本的に在地で焼かれる器であるため，奈良・平安時代まで地域的に形状が残っていたものか？

写真５　古瓦出土状況

さらに，小型甕の東隣においては，ほぼ完形の古代の平瓦が出土している。この古瓦は一枚作りで成形され，８世紀第２四半期頃の所産と推測される。

瓦はカマドの構築材や硯として転用されることがあるが，古代の瓦葺き建物は寺院や官衙等，非常に限定されており，茅葺きの建物が主体である一般の集落での出土は稀である。水戸市内では常陸国那賀郡の郡衙跡や古代寺院跡と推定されている渡里町の台渡里官衙遺跡群にて多くの古瓦が出土している。それらの瓦は，周辺の複数の窯で製作されたもので，水戸市木葉下町の須恵窯である木葉下窯跡，ひたちなか市の原の寺瓦窯跡や奥山瓦窯跡等から運び込まれたものであることが分かっている。遠台遺跡に最も近い窯は木葉下窯跡だが，今回出土した瓦とは胎土が異なり，製作窯は現在のところ不明である。

《なぜ，遠距離の集落から古瓦が出土したのか？》

① 遠台遺跡周辺に官衙関連施設があり，そこから運び込まれた？

⇒遠台遺跡周辺には現在のところ，そういった遺跡の存在は確認されていない。また，存在するとすれば郷レベルの施設となるが，その建物に瓦を葺く可能性はかなり低い。

② 遠台遺跡周辺に未知の瓦窯が存在した？

⇒先述のとおり，今回出土した瓦は木葉下窯の瓦である可能性は低い。遠台遺跡のある中原地区の丘陵地は地形的には窯場に適しているが，現在のところ窯跡は確認されておらず，瓦の出土も今回が初となるため，更なる調査が望まれる。

③ 当時，遠台遺跡に居住していた人物が台渡里の役所もしくは寺院と何らかの関係があり，そこで不要となった瓦を再利用する為に持ち帰った？もしくは，遠台遺跡が瓦窯から台渡里に向かうルートにあたり，瓦の運搬の際の落下物？

⇒遠台遺跡がある水戸市内原町中原は，『和名類聚抄』によると常陸国那賀郡安賀郷に属していたとあり，台渡里廃寺跡出土の瓦にも「安」の字が確認されていることから，安賀郷との関係が示唆されている。また，安賀郷は，駅家間を結び，東山道と東海道をつなぐ古代官道の推定ライン上に位置しており，それは那賀郡家があったとされる台渡里周辺まで通じていることから，ヒトやモノの動きは十分考えらえる。

３　まとめ

以上のとおり，今回の調査では８世紀第２四半期の帰属と考えられる竪穴建物跡２軒が確認された。過去には，本調査地点の両隣地でも調査を行っており，同様に古代の竪穴建物跡を検出している（第５図）。しかし，建物の軸や形状・規模の相違，出土遺物等から今回の竪穴建物跡とは年代が異なるものと考えられ，本調査地点周辺には長期間に亘って集落が展開していたことが判明した。また，今回は古瓦の出土から台渡里官衙遺跡群との関連についての推測も述べたが，直近の市道改良工事の立会の際に円面硯の底部片が出土していることも，集落内に文字を識る人物がいた可能性，ひいては里（郷）等の末端行政機関の存在を匂わせ，官衙遺跡との繋がりを強く窺わせるものとして併せて注視したい。

遠台遺跡においては，未だ調査内容は十分とはいえず，調査地点にも片寄りがある。今後は，第 18 地点の堀跡や各時代の集落の広がり，近隣遺跡との関係性等の不明瞭な部分に加え，今回の調査で新たに生じた疑問も視野に今後検討する必要があるものと思われる。

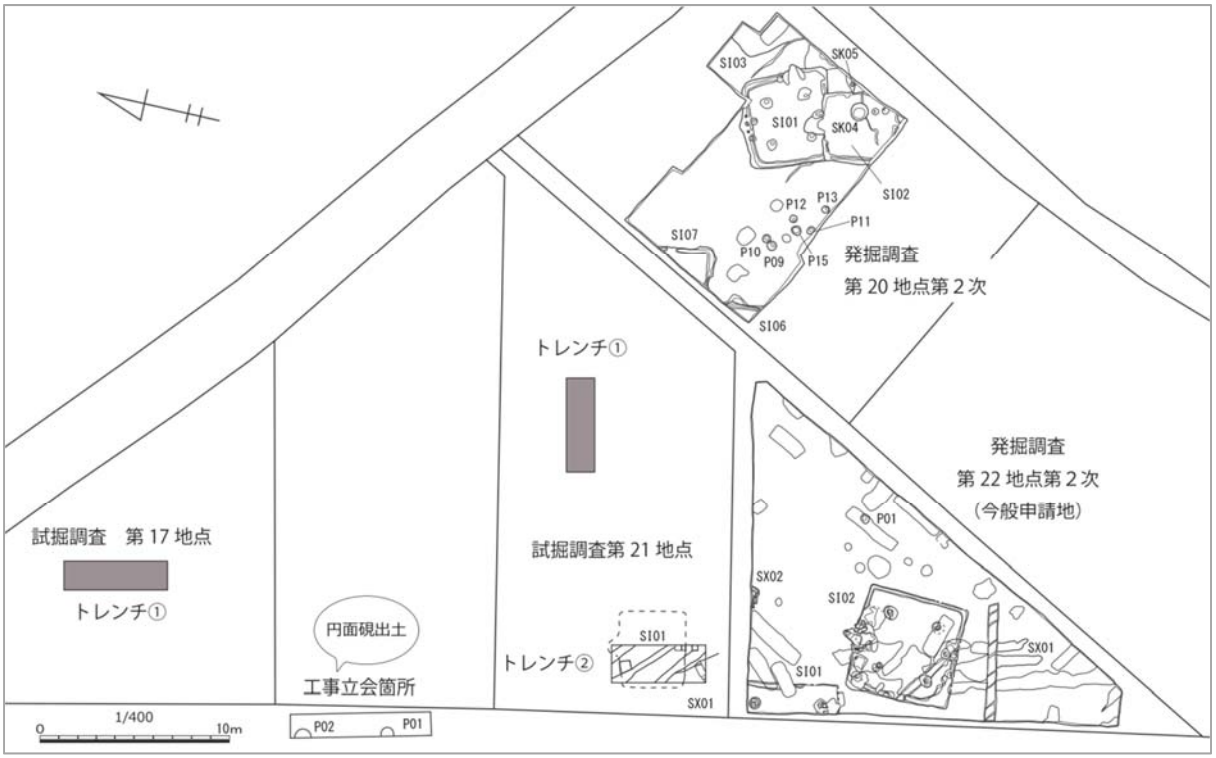

第５図　第 22 地点周辺の調査状況

【引用・参考文献】

- 内原町史編さん委員会　1996『内原町史　通史編』
- 内原町史編さん委員会　1992『内原町史研究』創刊号　内原町教育委員会
- 水戸市教育委員会　2018『遠台遺跡（第 18 地点第４次）八幡神社周辺古墳群（第１地点第３次）』（水戸市埋蔵文化財調査報告　第 102 集）
- 宮崎報恩会版　1969『新編常陸国誌』常陸書房
- 長谷川伸三ほか　1997『茨城県の歴史』山川出版社
- 竹内理三編　1983『角川日本地名大辞典　８　茨城県』角川書店
- 川口武彦　2006「台渡里廃寺跡の文字瓦―辰馬考古資料館所蔵資料調査中間報告(1)―」『明治大学古代学研究所紀要』１号　明治大学古代学研究所
- 立石友男ほか編　2012『地図でみる　東日本の古代　律令制化の陸海交通・条里・史跡』平凡社
- 上高津貝塚ふるさと歴史の広場　2013『第 12 回特別展　古代のみち―常陸を通る東海道駅路―』

河和田城跡

～水戸を代表する中世城館の堀と土塁の調査～

松浦　史明，新垣　清貴（註１）

【河和田城跡第 31 地点第６次調査概要】

所 在 地　水戸市河和田町字中城 985 番 14 ほか
調査原因　個人住宅建築に伴う本発掘調査
調査期間　平成 30 年 7 月 24 日～平成 30 年 10 月 17 日
調査面積　約 146 ㎡
調査主体　水戸市教育委員会（担当：新垣清貴，松浦史明）

１　河和田城跡の位置と地形

河和田城跡は，水戸市河和田町に位置し，那珂川の支流である桜川の右岸，東茨城台地の北東部にあたる水戸台地を構成する千波台地（標高 30m前後）の上に立地する。

その城域は，東に報仏寺，西に水戸市立河和田小学校，南に八坂神社，北に天徳寺を包含する（註２），南北約 700m，東西約 400mにおよぶ広大なもので，茨城県屈指の規模をもつ平城である。いま同遺跡周辺を歩けば，近年の市街地化にもかかわらず，土塁や堀が多く残存している状況を見ることができる。

同遺跡周辺では，特に桜川をはさんだ対岸の見和台地縁辺部において，上古からの土地利用を物語る遺跡が集中している。

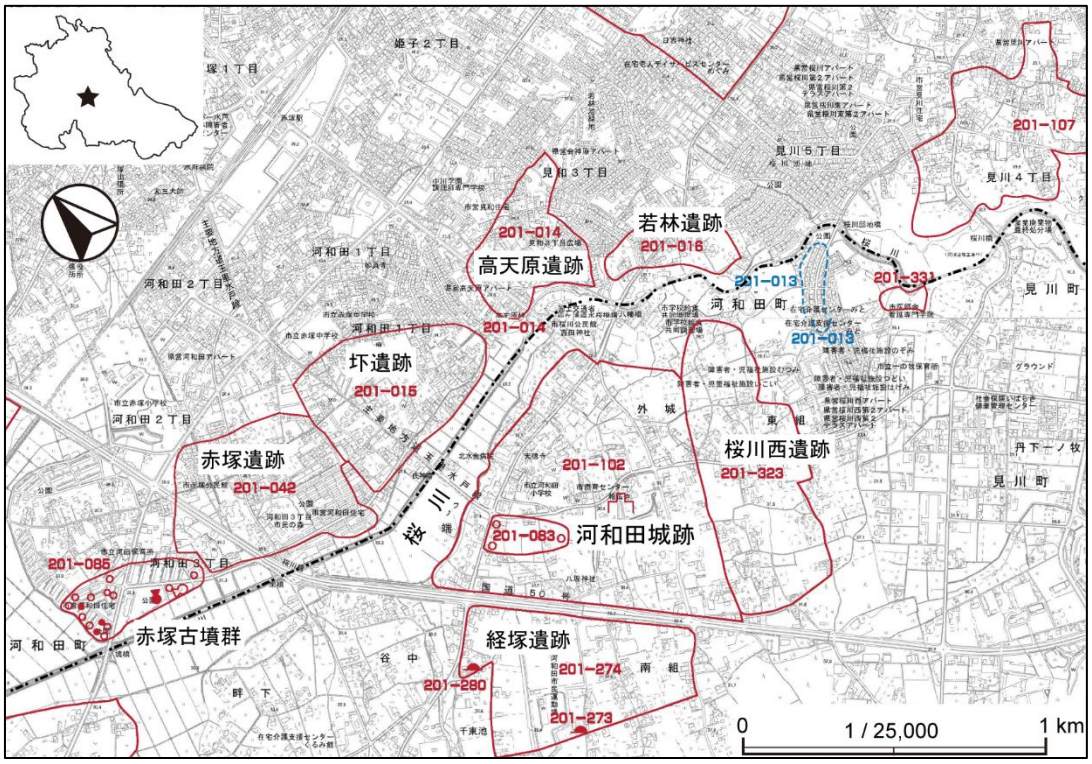

第１図　河和田城跡の位置と周辺の遺跡

赤塚遺跡内で実施された国道 50 号バイパス建設等に伴う発掘調査では，旧石器時代の石器集中が検出されており，これが河和田地域での人類最古の足跡だと思われる。

縄文時代に入り，特に桜川左岸における土地利用が活発化したようで，高天原遺跡・坪遺跡・若林遺跡等では多くの遺構・遺物が確認されている。桜川右岸に目を転じると，河和田城跡周辺では縄文時代の遺構はほとんど確認されていないものの，今回の調査でも中世の生活面の下から縄文土器片を多く含む層が確認されており，何らかの土地利用が行われていたことは確実である。

その他，赤塚古墳群・街道端古墳群・高天原遺跡等の群集墳によって古墳時代の足跡を知ることができ，坪遺跡・赤塚遺跡等からは奈良・平安時代の遺構も検出されている。

このように，調査の進展によって河和田城跡の周辺における比較的安定した土地利用が明らかになっている。こうした社会的基盤の上に，地域の拠点として中世城館の河和田城が形成されたと考えられる。他方で，河和田城は中世における台地縁辺部から台地内部へと開発が進んでいく様相を示す好例とも言える。台地内部の開発においては水の問題が重要となるが，河和田城周辺は台地縁辺部からやや標高が下がることから，比較的地下水位が低く，城館を構えるには好立地であった。中世では，こうした城館とそれに伴う宿が結節点となり，陸上交通が発展していったのであろう。水戸城下から河和田城を通過して鯉淵，岩間へと続くいわゆる岩間街道（県道 30 号線）は，おそらく河和田城の造営と並行して整備されていったものであり，江戸時代に幹線道路の一つとして地図に描かれるとともに，大工町二丁目にある同街道の起点が「川和田横丁（町）（註３）」と呼称されていたことも，陸上ルートの結節点としての河和田の性格を物語っている。

２　史料から見た河和田城

本節では，中世における河和田城の歴史的位置づけについて，『新編常陸国誌』（宮崎報恩会編 1969）や『水戸市史』（伊東ほか 1963）等に基づきながら概観する。

河和田（川和田とも）の地名がいつから使われ始めたかは詳らかではない。承平年間年間（931～938 年）編纂の『倭名類聚抄』にみられる那珂郡洗井郷を「隠井（かくらい）郷」の誤りとして河和田付近に比定する説が広く行われているが，詳細は不明である。

平安時代以来，水戸地域に勢力を広げていたのは常陸平氏の大掾氏であるが，12 世紀の末頃に大掾職を継承した馬場資幹に 10 人の子があり，その第九子が川和田姓を名乗った（川和田九郎某）という。

河和田城の“築城”年代については，延元元（1336）年に大掾氏家臣の鍛冶弾正貞国（川和田入道）が城を築いたというものが定説化しているが，その他にも『佐竹大秘録抜萃』に「川和田城は箕川対馬守が大掾時代築く」といい，「村上家蔵書」には前述の川和田九郎某が始めて築くとあり（関 1955：50），後述する江戸氏によって築城されたとする文書もある（宮崎報恩会編 1969：19）。いずれにしても，「城を築く」という行為が，増改築も含めて時宜に応じ複数回繰り返されることは全く不思議ではないから，大掾氏の時代に城館的な機能をもつ建物が建設された可能性は高かろう。

河和田城が“築城”された延元元（1336）年は，南北朝の動乱が本格化する時期と一致する。同年，大掾氏の多くと，常陸北部を支配する有力豪族の佐竹氏は，足利尊氏の北朝方につき，南朝方の楠木正家が拠る瓜連城（那珂市瓜連）を陥れた。この戦いで正家についた那珂一族が滅ぼされ，唯一残った那珂通泰が佐竹氏に服属し，江戸郷に移ったことで，江戸氏の祖となった。

その後，嘉慶２（1388）年の難台城の戦いで通泰の子の江戸通高が戦功をあげるも討死したことから，その恩賞として子の通景が鎌倉公方足利氏満から河和田・鯉渕・赤尾関などの大掾氏旧領を与えられたという。大掾氏はこの時，大掾職を継承したばかりの満幹が幼少のため，さしたる貢献が果たせなかったことから，氏満の不興を買ったとされる。

この時期，水戸地域における大掾氏と江戸氏の緊張が高まった結果であろうか，応永７（1400）年に大掾氏は拠点である馬場館（現在の水戸城）の城門を新築し，防備を固めている（藤木 1977：179)。河和田に入った江戸氏も同様に，何らかの築城行為を行った可能性は十分にある。前述した江戸氏による河和田城築城説も理由がないわけではない。

その後，応永 23（1416）年の上杉禅秀の乱で禅秀側についた大掾氏は，禅秀の敗死とともにその威勢を大きく損なった。そうして起こったのが，応永 33（1426）年頃の江戸通房による馬場館（水戸城）奪取事件である。その経緯を詳述する紙幅はないが，大掾氏の間隙を突いた通房の作戦は成功し，江戸氏が水戸地域の支配を確立していくことになった。

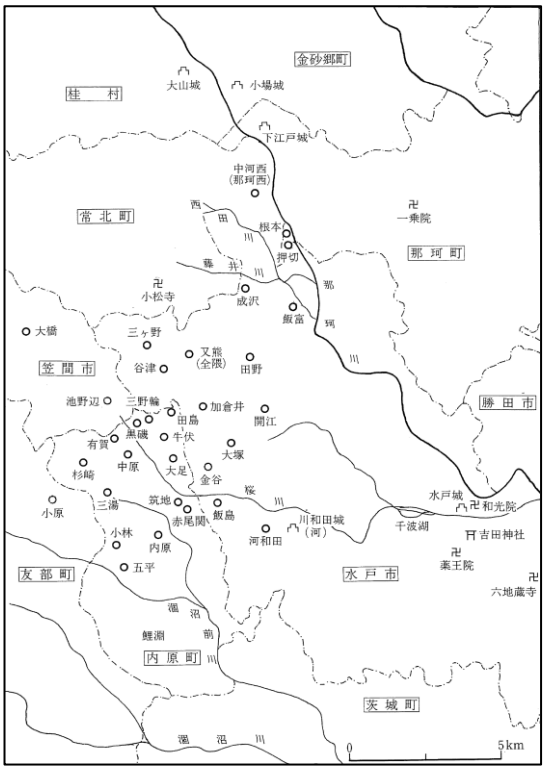

第２図　中妻三十三郷
（『内原町史』より）

江戸氏の支配地域は，いわゆる中妻三十三郷（桜川流域から那珂川上流の那珂西にかけての地域。第２図参照）を旧来の地盤として，そこから那珂川下流域の常澄地域，そして涸沼川を越えた涸沼沿岸地域へと勢力を拡大していく。河和田城は初期の江戸氏勢力圏を押さえる要として，水戸城進出後も重要な位置を占め続けたであろう。

通房が水戸城に移った後，河和田城には嫡子の通秀が住んだが，23 歳で早世した（宮崎報恩会編 1969：289)。その後，家臣の春秋氏が河和田城主になったというが，その時期についてはよく分からない。ただ，嘉吉３（1443）年に春秋幹安なる人物が父幹治の菩提を弔うために河和田に伝舜院を開いたとされており，水戸城奪取からそう遠くない時期に城主に任じられたのだろう。

春秋氏は，もとは鹿島郡にいた大掾氏の支族であったが，江戸氏の河和田進出の際にその旗下に属したとされる。春秋氏時代の河和田城の動向についても史料が少なく判然としないが，以下にその足跡を辿ってみたい。

報仏寺阿弥陀像の台座にある文明 13（1481）年の造像銘には，春秋幹勝が檀那として記載されており，この幹勝が河和田城を治めていた可能性が高い。

その後，江戸氏の当主通長の第二子である通式が春秋氏の養嗣子となり，春秋上野介を名乗った。通式は永正３（1506）年の願文で「平通式」と記載されており，江戸氏の本姓である藤原ではなく春秋氏の平姓を名乗っていることから，これ以前に春秋氏を継いだことが分かる。なお，通式は永正７（1510）年に下野那須氏の後継者争いの際に諸将とともに出陣した（宮崎報恩会編 1969：390)。

また，同じ年に佐竹義舜（よしきよ）が江戸通雅・通泰親子に出した血判起請文に記載された神々の中に「河和田八幡大菩薩」とあるが，これは春秋幹勝が建立したとされる

八幡宮のことで，近世の元禄の頃に吉田神社に改称され，現在に至っている（伊東ほか 1963：611）。なお，吉田神社がある位置は城郭北東の鬼門にあたり，河和田城との関連が強く疑われるものの，確かな証拠はない。

その後しばらく河和田城の動向が追えなくなるが，天正 17（1589）年 4 月 12 日には，江戸重通が平戸弾正忠・嶋田中務小輔に軍勢催促を発し，中妻境目が不穏であるため，上野（植野）・長岡・大戸の兵を率いて河和田城の守備にあたれと命令している（註４）。これは，前年に起きた江戸氏の宿老同士の武力衝突である神生の乱の際，敗れた神生氏を保護した額田城の小野崎照通との緊張が高まる中で書かれたものである。

そして，翌年の天正 18（1590）年，豊臣秀吉の小田原攻めに参陣した佐竹氏が秀吉から江戸氏所領の知行権を認められるも，水戸城の明け渡しを拒否した江戸重通は，水戸城北東の勝倉台で佐竹氏と戦ったが敗走し，水戸城を占拠した佐竹氏は，その翌日に江戸氏所領の十城十八砦を全て落城させたという。こうして，江戸氏の命運が尽きると同時に，河和田城も城としての役目を終えた。なお，勝倉台の戦いで戦死した武将の中に春秋上野八郎の名があり，この人物が河和田城主であった可能性もあるが定かではない。

以上が，およそ 250 年におよぶ河和田城興亡の略歴である。河和田城の歴史を時期区分するならば，I 期（大掾氏時代）、II 期（江戸氏時代）、III 期（春秋氏時代）、IV 期（落城後）に大別するのが穏当であろう。

他方で、具体的な築城・増改築の経緯や，城内外での生活等については全くと言ってよいほど記されていない。また関守部は「戦国末期に佐竹のため河和田城が亡されたときには、この地は兵乱の巷と化し数千の土民が殺戮され、多数の民家が焼かれた。その後人口は次第に減じて衰微の一途を辿るに至つた」（関 1955：22）と記すが，落城前後の様子についても確かなことはよく分からない。

これらの，史料が語らない河和田城の歴史について，次節では，現在までの発掘調査で何が分かってきたのか見てみたい。

３　既往の調査

河和田城跡は，水戸市域の中世城館の中で最も調査が進んでいる遺跡の一つである。

昭和 37 年実施された小室栄一による実測調査を嚆矢として，以後，現在までに 40 地点を越える試掘・本発掘調査が行われている。このうち，本発掘調査の実施に至ったのは第１・18・22・26・28・31 地点の６地点である（第３図）。

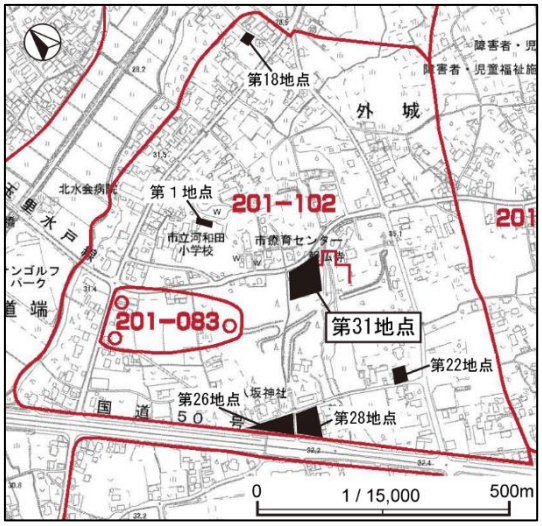

第３図　河和田城跡の本調査地点

水戸市立河和田小学校敷地内にて実施された第１地点の調査では，河和田城跡における最初の土塁断ち割り調査が行われた。土塁底面から溝跡１条が確認され，この溝を埋める形で土塁の拡張が行われている可能性が指摘されている。第 18 地点は城域の北端にあたり，南北方向に走る溝によって土塁内がさらに区画されていたことが示唆されている。第 22 地点では，井戸跡と土坑群を主体とした遺構群が確認されており，城郭の外側における土地利用に関する知見が得られた。第

26・28 地点は南西側土塁の外縁に位置しており，掘立柱建物６棟・方形竪穴 15 基・井戸跡 35 基等が多数切り合う形で検出された。本地点周辺は「西宿」という字名で知られ，往時は城下の宿として機能していたのだろう。

河和田城周辺の遺跡からも中世の遺構が確認されており，経塚遺跡では 16 世紀の所産とみられる堀跡や地下式抗等が集中して確認されている。桜川対岸の圷遺跡でも 15～16 世紀代に帰属する掘立柱建物跡や溝跡などの遺構群が発見されており，その盛衰を河和田城跡と同じくするものとして注目される。

これらの成果を踏まえつつ，河和田城跡第 31 地点では，初めて土塁と堀を一括して調査することとなった。

４　調査に至る経緯と経過

平成 28 年６月７日付けで，宅地分譲計画に伴い，事業者から水戸市教育委員会教育長あて，埋蔵文化財の所在の有無及びその取扱いについて照会があった。当該地は実測調査等により土塁の存在が指摘されている箇所であり，その後実施された試掘調査によって土塁と堀跡等の遺構の存在が確認されたことから，事業者との協議の結果，各区画の個人住宅建築によって影響がおよぶ範囲について，本発掘調査が実施されることとなった。

当該分譲地は９つの区画で構成され，現在までに調査が完了したのは区画 No.１・２・４・８の４区画であり，試掘調査も含めると６次にわたる調査となる（第４図）。調査では，重機により表土を取り除いたあと，ジョレンやコテ，スコップ等を用いて人力で精査を行なった。特に，土塁の断ち割りや堀の覆土除去を全て人力で行ない，著しい湧水にも対処しながらの調査には多大な労力と時間を要したが，土塁の構築過程や堀の埋没状況を出土遺物と層位を記録しながら調査することで，重機を使用すれば得ることができない貴重な情報を多く記録に留めることができた。

５　調査の成果

（１）土塁の調査

土塁の検出作業を進めた結果，過去の造成工事等によるかく乱がみられるものの，実測調査等で指摘されてきた北西―南東軸に延びる土塁（SA01）の存在を確認することができた。土塁は高さ約 2.5m，幅約８ｍで，調査区北西の部分において西向きに曲がる形状を示しており，南方の郭を囲繞するものと考えられる。さらに，区画 No.２において土塁に直交する形で土塁基底部の残存が確認され，補助的な機能をもつ土塁が存在した可能性を指摘できる。また，北側の土塁（SA02）は基底部のみが残存しており，かつては二重土塁であった可能性が強く示唆されるが，詳細は他区画の調査を俟ちたい。

SA01 の断ち割り調査は区画 No.４・８内の計３か所で実施した。土塁の断面を精査したところ，傾斜は北側が約 45 度の急斜面で，南側は緩やかになっていることから，この土塁は南方の郭を守るためのものであった可能性が高く，前述の土塁の形状とも齟齬のない結果となった。また，少なくとも１回の土塁拡幅が行われていることが明らかになり，土塁の下層から検出された溝跡を埋め戻す形で土塁の拡幅部が構築されていることが判明した。この事実は第１地点の結果とも符合する。また，第１地点と同じく溝跡の軸線と土塁の軸線が異なっていることから，この溝跡は最初期の土塁が構築される以前から存在した可能性もある。つまり，まず溝によって区画された土地があり，そこに最初期の土塁が構築され，そしてその後土塁が拡幅されたという順序が想定できるかもしれない。

遺物についてはまだ整理作業中であり，今後変更が加えられる可能性もあるが，拡幅前の土塁積土中から出土した遺物は 15 世紀半ば～16 世紀前半代の土師質土器（カワラケ・内耳土器）及び陶磁器であり，拡幅部の積土中の遺物は 15 世紀半ば～16 世紀後半の年代をもつ。第２節で述べた史料上の年代観に照らすと，土塁の構築と拡幅は，ともに春秋氏時代に帰属する。

（２）堀跡の調査

SA01 の北側を掘り込んで構築された堀跡（SD02）は，幅 7.8m程度，深さ 2.2mで，形状は箱掘である。調査中は絶え間ない湧水がみられ，往時は完全な水掘であったと推測される。堀の下層で中世の土師質土器皿（カワラケ）片を多量に含み，陶器片，漆器椀・羽子板等の木製品が出土した。覆土中層から上層にかけては 17 世紀前半から 18 世紀半ばにかけての陶磁器片や建築廃材，下駄，網代が含まれていた。このことから，廃城後の土地利用のなかで，長い時間をかけて堀が埋め立てられていったものとみられる。

（３）下層遺構の調査

土塁基底部の直下および内郭部分において，炭化材を含む黒色土の展開を確認し，これを中世の生活面と判断した。精査を行ったところ，この生活面を掘り込む形で掘立柱建物跡，土坑，井戸跡等が検出された。掘立柱建物跡の主軸方位は土塁とほぼ直交しており，土塁あるいは溝の区画を意識したものと考えられる。また，各遺構が重複している箇所が散見され，土塁構築前に少なくとも２時期に分けられる土地利用が想定される。

第４図　河和田城跡第 31 地点平面図

６　まとめ

河和田城跡第 31 地点の成果を整理すると，本地点における土塁構築および拡幅は春秋氏時代に帰属する可能性が高く，土塁下層の掘立柱建物跡は 15 世紀前半，一部は江戸氏時代にさかのぼるかもしれない。他方で，14 世紀代にあたると確定できる遺構・遺物は

なく，大掾氏時代の土地利用の痕跡は見出すことができなかった。中世城郭の専門家である小室栄一は，河和田城を中世末期の平城と位置づけ，春秋氏時代と結び付けたが（小室1965：253），発掘調査によってそれが裏付けられたと言える。

想像をたくましくすれば，現在みられる河和田城の堀と土塁の姿は，天正18年の佐竹氏の攻撃やその前年の額田城攻め等の軍事的緊張が増す中で最終的に形成されたものかもしれず，およそ250年におよぶ河和田城の盛衰は，土塁と掘だけでなく下層遺構の精査によって初めて明らかになるものであろう。

また，各史料にみられる状況はあくまで支配層の盛衰に過ぎず，各遺構からは落城後も活発な土地利用がみられた。発掘調査によって，このような史料が語らない人々の痕跡の一端を明らかにできたことも大きな成果であると言える。

【註】

1　本報告における河和田城跡第31地点の主たる調査担当者は新垣清貴であり，調査成果の大部分は新垣の所見（新垣 2018）を取り入れたものであるが，文責は全て松浦にある。

2　報仏寺は元禄２（1689）年に現在の場所に移された。河和田小学校は明治10（1877）年に街道端で開校し，明治32（1899）年、児童の増加により現在の地に移転された。八坂神社は，その由緒書きによれば延元２（1337）年に河和田城の裏鬼門に牛頭天王を祀ったのが始まりという。天徳寺は正徳２（1712）年に現在の場所に移された。

3　『新編常陸国誌』によれば，川和田横町はもともと南之横町と称しており，南方から水戸城に入る道なので古くから開けていたのであろうとしている（「南之横町」項）

4　平戸氏・嶋田氏は涸沼川流域，常澄地域の土豪で，江戸氏の水戸城奪取に前後してその旗下に属し，天文年間半ば頃からは江戸忠通による南方進出に貢献した。この文書に挙げられた上野（植野）・長岡・大戸の地もやはり涸沼川流域に位置する。

【引用・参考文献】

伊東多三郎ほか　1963　『水戸市史』上巻　水戸市役所

茨城県史編さん近世史第１部会編　1968　『茨城県史料　近世地誌編』茨城県

内原町史編さん委員会編　1996　『内原町史　通史編』内原町

江原忠昭編　1985　『改訂　水戸の町名――地理と歴史――』水戸市

近江屋成陽・宮崎賢司　2000　『河和田城跡―発掘調査報告書―』水戸市教育委員会

小川将之・関口慶久・川口武彦・新垣清貴　2007　『坏遺跡（第３地点）―ヴィヴァンコート赤塚建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告―』水戸市教育員会・株式会社グリーン・ハウジング・株式会社地域文化コンサルタント

小室栄一　1963　「河和田城址」『水戸市史』上巻　水戸市役所

小室栄一　1965　『中世城郭の研究 : 関東地方に於ける築城遺構の実測とその諸問題』人物往来社

新垣清貴　2018　「水戸市河和田城跡の発掘調査成果」『第40回茨城県考古学協会研究発表会資料』茨城県考古学協会

関守部　1955　『上中妻河和田山根三ヶ村合併記念　東茨城郡赤塚村史』赤塚村

藤木久志　1977　「常陸の江戸氏」萩原竜夫編『江戸氏の研究』（関東武士研究叢書第１巻）名著出版　175-354頁

宮崎報恩会編　1969　『新編常陸国誌』常陸書房

水戸城大手門跡の調査

～“瓦塀”を考える～

関口　慶久

【水戸城跡（第１地点・大手門跡）調査概要】

所 在 地　水戸市三の丸２丁目地内

調査原因　大手門復元整備事業に伴う範囲確認調査及び工事立会調査

調査期間・面積　第１次調査：平成５年８月 20 日～９月２日
第 30 次調査：平成 24 年６月５日～６月８日
第 32 次調査：平成 24 年８月 20 日～９月４日
第 40 次調査：平成 27 年８月３日～12 月 15 日
第 42 次調査：平成 28 年３月 15 日～５月 31 日
第 63 次調査：平成 29 年 11 月 24 日～平成 30 年４月 24 日
第 74 次調査：平成 30 年７月 23 日～７月 27 日

調査主体　水戸市教育委員会（担当：川口武彦・関口慶久・廣松滉一）

調査支援　株式会社関東文化財振興会（担当：宮田和男）※第 40 次調査のみ

はじめに

水戸城跡は，水戸市の遺跡の中でもとりわけ多くの調査量を蓄積している遺跡の一つであり，調査数は80次を超えている。特に平成29～30年にかけて実施した第63次調査では，日本最大級と見られる瓦塀が発見され，大きく報道された。

一方，発見された瓦塀については不明な点が多い。この巨大な瓦塀は，いつ，誰が，何のために造ったのか。本発表では，水戸城大手門跡の発掘調査の主な成果を報告するとともに，瓦塀の来歴について考察を加え，その謎に迫っていくこととしたい。

１　水戸城の概要

水戸城はＪＲ水戸駅の北から約 200ｍの台地（上市台地）上に位置する（第１図）。築城年代は定かではないが，平安時代末から鎌倉時代はじめの頃，常陸平氏の流れを汲む，馬場大掾氏により館が築かれたのが最初とされる。その後，江戸氏・佐竹氏・徳川氏と城主が変わる中で，次第に城郭のエリア（曲輪［くるわ］と呼ぶ）が拡張され，最終的には４つの曲輪が構築された。西から下の丸曲輪，本丸曲輪（現水戸第一高等学校），二の丸曲輪（現水戸第二中学校，水戸第三高等学校，茨城大学付属小学校），

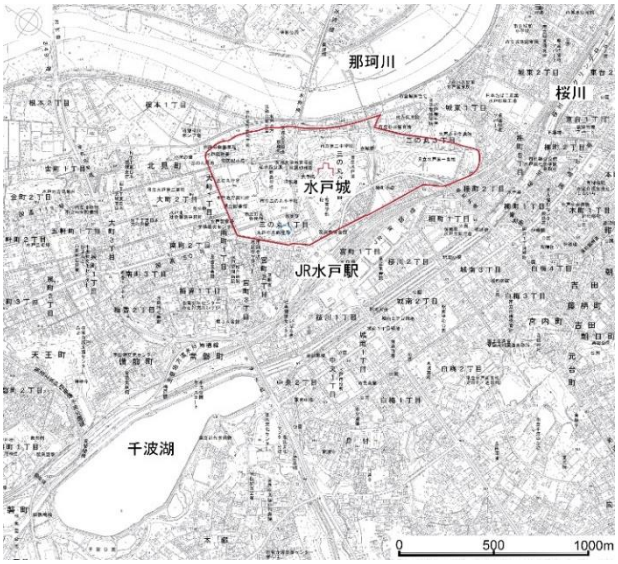

第１図　水戸城跡の位置

三の丸曲輪（現弘道館，三の丸小学校，県庁三の丸庁舎他）という（図２図）。

さらに水戸城は，城下町を取り囲む堀と土塁を三重に巡らしていた。こうした町全域と城域とし，堀や土塁を廻らす構造を惣構（そうがまえ）と呼ぶ。広義の水戸城である。惣構の北は那珂川，南は千波湖が外敵を阻み，その規模は東西約 3.5 ㎞，南北最大約 1.2 ㎞に及ぶ（第３図）。土造りの平山城としては国内最大級の規模であった。

第２図　水戸城の曲輪

第３図　水戸城惣構

２　大手門の概要

大手門は，水戸城の正門である（写真１・第４図）。構造上の名称は二重櫓門という（２階に櫓が付く門という意味）。城内の二重櫓門は，大手門と浄光寺門（搦手［からめて］門）の二つがあり，最も格式が高かった。

大手門がいつ建てられたかは不明な点が多いが，佐竹義宣（よしのぶ）が水戸城主だった時代，すなわち文禄２(1593)年～慶長７(1602)年の間に普請されたと考えられ，その後徳川家に引き継がれた。

平面規模は桁行９間であることが古写真から判明している。１間が何ｍなのかは，時代や地域によってまちまちであるが，発掘調査や古写真の分析の結果，水戸城大手門の桁行

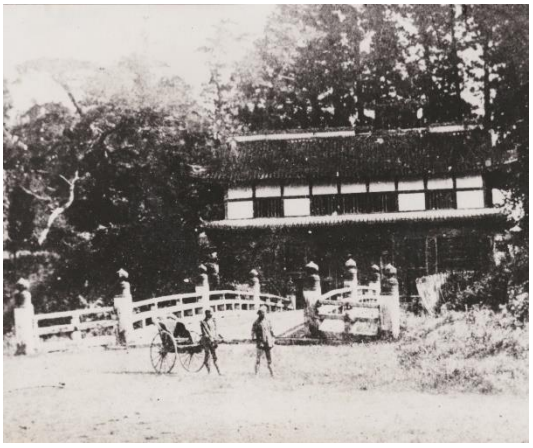

写真１　水戸城大手門　古写真

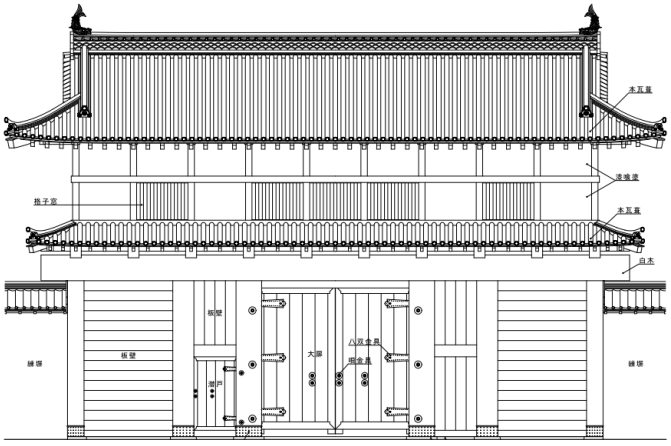

第４図　水戸城大手門　立面図

（長軸）は 17.182m，梁間（短軸）は 5.727m，高さは 13.343mを測ることが判明した。土塁に取り付く大手門としてはまことに大規模であり，御三家徳川家の居城の表玄関にふさわしい偉容を備えていたと言えるだろう。

3　調査の目的

現在，水戸市では弘道館・水戸城跡周辺地区の歴史まちづくりの一環として，水戸城大手門・二の丸角櫓・土塀の復元等整備を進めている。

城郭建造物の再現には，一般的に次の４種類がある。

- 復元建造物…発掘調査や文献調査等，慎重な時代考証を重ね，当時と同じ位置・内外観・設計・工法・部材に限りなく近い形で再現するもの。白河小峰城，土浦城など。
- 外観復元建造物…時代考証を重ね，当時と同じ位置・外観に限りなく近い形で再現するが，内部や工法は当時のままでないもの。会津若松城，名古屋城など。
- 復興建造物…当時建っていた場所に建てるものの，内外観や工法等は当時のままでないもの。小田原城，大阪城，逆井城など。
- 模擬建造物…当時建っていない，城郭風建造物を建てるもの。豊田城，熱海城など。

水戸市で進めている城郭整備は，大手門・二の丸角櫓が復元建造物，土塀は外観復元建造物による再現を目指している。いずれも時代考証が必要な再現法であり，古写真や古絵図の考証に加え，発掘調査による位置や寸法，出土瓦などの当時の建築部材の考証は復元には欠かせないものとなる。

そのため，水戸市では復元整備に必要なデータを得るため，平成５年から７次にわたる整備目的の発掘調査を実施し，慎重に検証を進めた。

4　主な調査成果

(1)　土塁跡

大手門の両袖（南北）には土塁が現存し，県史跡に指定されている。一方，整備前の段階では，土塁に大手門が取り付くような痕跡は全く視認できない状況にあった。そのため，土塁と大手門との取り付き部の確認のため，トレンチ調査を実施したところ，土塁裾部の構築土には天保期頃の瓦が大量に包含されていることが判明した。すなわち，土塁裾部は近世の構築ではなく，大手門解体に伴って発生した瓦等の部材を処分するため，近代以後に土塁を膨らませたことが判明したのである（第５図）。以下に報告する礎石跡，瓦塀跡，石組水路跡等は，全てこの膨らんだ土塁，すなわち近代土塁にパックされ保全されていた。

第５図　大手門の土塁構造（概念図）

写真２　礎石跡

(2)　礎石跡

礎石の破片とみられる切石や栗石の痕跡が複数検出された（写真２）。一方で大手門の礎石そのものは発見されなかった。大手門は明治後期に解体されたと考えられており，解体に伴い礎石も撤去又は転用されたものと思われる。

(3)　瓦塀（練塀）跡

大手門の四隅から，瓦と粘土を交互に積み上げた「瓦塀（練塀）」と呼ばれる大型の塀跡が全４基検出された（写真３～７）。瓦塀の規模は次のとおりである。

・北西側瓦塀（19 号遺構）：高さ 2.7m（残存値）×厚 2.4m（完存値）×横幅 1.9m（残存値）
・北東側瓦塀（20 号遺構）：高さ 1.5m（残存値）×厚 0.8m（残存値）×横幅 2.1m（残存値）
・南西側瓦塀（21 号遺構）：高さ 2.1m（残存値）×厚 2.7m（完存値）×横幅 1.4m（残存値）
・南東側瓦塀（22 号遺構）：高さ 2.2m（残存値）×厚 2.1m（完存値）×横幅 2.4m（残存値）

残念ながら各瓦塀は近代以後に崩されており，完存しているものはない。しかしながら，４基のうち３基については，厚さが完存しており，2.7m～2.1m と肉厚である。城門に取り付く塀でこうした規模のものは類例がなく，本遺構は城内における塀のありようを窺ううえで注視すべき事例と考えられる。そのため，本遺構については次章において，今少し考察を加えることとしたい。

(4)　石組水路・石組枡（ます）跡

土塁裾部からは，石組水路・枡がほぼ完全な状態で発見された（写真８）。水路は底石＋左右側石（がわいし）＋蓋石（ふたいし）の４パーツを基本とする暗渠構造であり，枡石は左右の側石を３段構造にしたもので，蓋石は確認されなかった。恐らくは常時開口しており，大手門や土塁から流れる水を集める集水枡の役割を果たしていたのであろう。石材

写真３　北西側瓦塀

写真４　北東側瓦塀

写真５　南西側瓦塀

写真６　南東側瓦塀

写真７　瓦塀の位置

写真８　石組水路・枡跡

はすべて凝灰質泥岩であり，水戸城がある上市台地斜面から採掘が可能である。

水戸城及び城下では，２代藩主光圀が敷設した笠原水道や，水戸城内の水路に凝灰質泥岩を用いたと暗渠水路を積極的に採用している。本遺構もそうした傾向の中で設置されたものと考えられる。

４　“瓦塀”を考える

以上の成果を踏まえ，本章では改めて瓦塀に注目し，考察を加えたい。

(1)規模・構造

瓦塀の現況の規模は前章で述べた通り，厚みは判明したものの高さと幅の本来の値は不明である。しかし古写真には西北側瓦塀の写真が移っており，大手門との対比から概ねの高さを比定することは可能である。そして分析の結果，高さは 5.0m になることが判明した。すなわち，高さ 5.0m×厚さ 2.7～2.1m という巨大な袖塀が大手門の四隅に取り付くという景観が復元できるのである（第６・７図）。

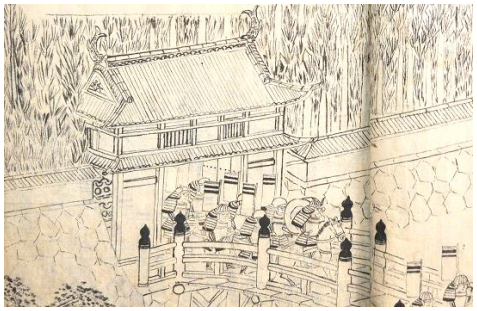

第６図　水戸藩追鳥狩画冊

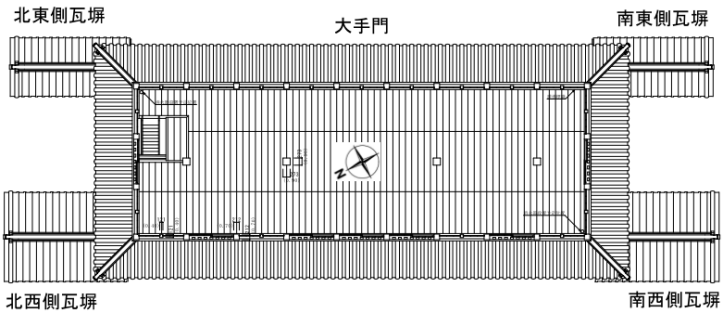

第７図　大手門・瓦塀の平面図

(2)類例

城門の両脇が石垣の場合，石垣間に櫓を渡す「渡櫓門」が一般的だが，水戸城大手門のように両脇が土塁の場合は，下層の柱で支え，自立させなければならない。

そして城門と土塁の間には隙間が生じるため，その隙間を埋める袖塀を付すこととなる。こうした類例としては，弘前城追手門（写真 10）・土浦城櫓門（写真 11）があるが，いずれも簡易な土塀を左右１つずつ取り付けて隙間を埋めており，水戸城大手門のように四隅に巨大な土塀を取り付けるといった事例は見当たらない。城壁に瓦塀を採用する例としては，小田原城御用米曲輪内の土塀跡がある（写真 12）。上部は欠損しているため全貌は不明であるが，厚みは 110 ㎝を測る。土塀の規模としては一般的なものであり，水戸城大手門瓦塀の規模とは大きく様相が異なる。

すなわち水戸城大手門の瓦塀は，構造といい規模といい，類例を見出すことはできず，恐らく全国の城門の中でも唯一の特異な構造物であったと考えられるのである。

写真 10　弘前城追手門

写真 11　土浦城櫓門

写真 12　小田原城瓦積遺構

(3)瓦の意匠等と年代観

瓦塀がいつ造られたのかは明確ではないが，構築材である瓦の観察から，概ねの年代を推定することは可能である。

写真 12　瓦塀の意匠

瓦塀の構築材として仕様されている瓦は，大半が平瓦の破片である。外面は平瓦や熨斗（のし）瓦を列状に並べ，列と列の間を漆喰で埋めて化粧を施している。大手門正面に当たる北西瓦塀では，平瓦や熨斗瓦に加え，菊丸瓦や輪違（わちがい）瓦等も埋め込み,装飾的な意匠を施している状況が窺えた(写真 12)。また，北西瓦塀や南東瓦塀では基礎に丸瓦を敷いているが，強度がないため上部に孕みが生じている。さらに北西部・南西部の二つの瓦塀には，後代に新たに化粧瓦を貼り付け補修している状況が窺えた。補修前の瓦塀には桟瓦は一切使用されていないが，補修部分には桟（さん）瓦が用いられている。

水戸城下において桟瓦がいつ導入されるかは明かではないが，出土桟瓦はいずれも弘道館の瓦と相似していることから，補修時期は 19 世紀後半以降と考えられる。補修前の瓦塀については年代の比定が難しいが，近世前期の瓦に比べ定型化されている一方，燻(いぶ)しが甘い等の特徴が認められることから，18 世紀後半以降と考えられる。

(4)性格

瓦塀の構築には，膨大な量の瓦を必要とするが，瓦塀の構築時期と推定した 18 世紀後半は，奇しくも水戸城内において大量の瓦を必要とする事件が起きている。それは明和元(1764)年の水戸城大火である。この明和の大火では,天守をはじめ多くの建物が焼失した。天守をはじめとする城内建造物の復興がいつなされたかは不詳だが，速やかな修繕が行われたと考えるのが自然である。大手門瓦塀は，この復興に合わせて，大手門を荘厳するために普請されたのではないだろうか。

実は水戸藩庁では 18 世紀前半から城内土塀のあつらえを瓦塀にすることを推奨している(「享保日記」)。こうした城内における積極的な瓦塀の採用の集大成とも言うべき構造物として,そして明和の大火の復興の表徴として,水戸城瓦塀は造られたと考えるのである。

おわりに

冒頭に述べたように，水戸城の発掘調査は日を追う度に蓄積している。今回は大手門，そして瓦塀に注目したが，今後も水戸城の総合的把握に向け，発掘調査はもとより，文献史・建築史学の所見を咀嚼し，水戸城の実像に迫っていきたい。

最後に，玉川里子・藤井達也（水戸市立博物館）・春日井道彦（文化財建造物保存技術協会）の各氏には多方面で多大なる教示を得た。記して感謝の意を表したい。

【引用・参考文献】

- 小田原市教育委員会編　2016『史跡小田原城跡御用米曲輪発掘調査概要報告書』
- 春日井道彦　2018「茨城県 県指定史跡水戸城跡大手門復元整備工事」『文建協通信』№131 文化財建造物保存技術協会
- 宮田和男・関口慶久　2017「水戸城大手門・大手道の調査」『第 39 回茨城県考古学協会研究発表会』
- 水戸市立博物館編　2019『特別展図録　水戸城遙かなり』(印刷中)

執筆・発表者紹介

新垣　清貴（しんがき・きよたか）	水戸市埋蔵文化財センター	主幹
廣松　滉一（ひろまつ・こういち）	水戸市埋蔵文化財センター	文化財主事
染井　千佳（そめい・ちか）	水戸市埋蔵文化財センター	埋蔵文化財専門員
米川　暢敬（よねかわ・のぶたか）	水戸市埋蔵文化財センター	主幹
丸山　優香里（まるやま・ゆかり）	水戸市埋蔵文化財センター	埋蔵文化財専門員
松浦　史明（まつうら・ふみあき）	水戸市埋蔵文化財センター	埋蔵文化財専門員
関口　慶久（せきぐち・のりひさ）	水戸市埋蔵文化財センター	所長

徳川ミュージアム所蔵　©徳川ミュージアム
・イメージアーカイブ／DNPartcom

水戸市発掘調査報告会 2017-2018　発表要旨集

平成 31（2019）年 2 月 2 日　発行

編集　水戸市埋蔵文化財センター
発行　水戸市教育委員会

水戸市教育委員会事務局教育部歴史文化財課埋蔵文化財センター
〒311-1114　水戸市塩崎町 1064-1／TEL　029-269-5090